

◎業績等の概要

2025年度の国内経済は一部に弱めの動きがみられますが、緩やかに回復しました。輸出及び鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなりました。企業収益は製造業において関税による下押しの影響がみられるものの、全体としては高水準を維持し、設備投資は緩やかな増加傾向となりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。一方で、住宅投資は弱めの動きを示し、公共投資は横ばい圏内の動きとなりました。

このような状況下で県内景況は、主要産業である観光関連が、国内観光客及び外国人観光客ともに前年を上回る水準で推移しており拡大基調となりました。また、個人消費は物価上昇の影響などにより一部に停滞感が見られるものの拡大基調を維持しました。

このような環境のもと、当社はグループ一体経営を更に強化するとともに、経営理念である「地域密着・地域貢献」の実現と、多様化する地域社会の課題解決のため、事業領域の拡大を図り、「金融をコアとする総合サービスグループ」として地域社会の価値向上及び、当社グループの持続的な成長を図ってまいります。

上記の実現に向け当社グループでは、2024年4月から2027年3月までを計画期間とする第2次中期経営計画「成長の共創～おきなわの成長をとともに創る～」を策定しました。

【第2次中期経営計画の概要（2024年4月～2027年3月：3年）】

(1) 名称	成長の共創～おきなわの成長をとともに創る～
(2) グループビジョン	金融と非金融の事業領域でお客さまをサポートすることで、 地域社会の価値向上を牽引し地域とともに成長する総合サービスグループ
(3) グループ戦略	戦略Ⅰ：地域社会の価値向上 戦略Ⅱ：人的資本経営 戦略Ⅲ：成長基盤の構築

本中期経営計画の2年目となる2025年度は3つのグループ戦略を中心とした各施策の着実な実行により、お客さまの生産性の向上に向けたサービスの拡充と連結収益力の強化に努めた結果、業績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は前連結会計年度比116億61百万円増加の704億17百万円、経常費用は前連結会計年度比63億48百万円増加の546億18百万円、この結果、経常利益は前連結会計年度比53億12百万円増加の157億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比33億51百万円増加の112億92百万円となりました。また、主要な勘定残高につきましては、預金が銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比487億円減少の2兆6,469億円、貸出金が銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比667億円増加の2兆123億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比416億円増加の6,301億円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益529億1百万円（前連結会計年度比98億72百万円増加）、セグメント利益138億66百万円（前連結会計年度比44億47百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益123億86百万円（前連結会計年度比10億13百万円増加）、セグメント利益3億92百万円（前連結会計年度比97百万円増加）となりました。

その他は、経常収益88億15百万円（前連結会計年度比12億8百万円増加）、セグメント利益22億51百万円（前連結会計年度比9億80百万円増加）となりました。

◎キャッシュ・フロー

①現金及び現金同等物

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,966億73百万円（前連結会計年度比1,527億15百万円減少）となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、1,016億95百万円（前連結会計年度比1,189億40百万円増加）となりました。これは主として、貸出金の増加による支出669億21百万円及び預金の減少による支出476億11百万円があったことによるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、483億49百万円（前連結会計年度比582億45百万円減少）となりました。これは主として、有価証券の売却による収入962億44百万円及び有価証券の償還による収入594億48百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,995億78百万円があったことによるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、27億56百万円（前連結会計年度比8億26百万円増加）となりました。これは主として配当金の支払による支出28億47百万円があったことによるものであります。

◎主な経営指標などの推移（連結）

[単位：百万円]

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益		50,480	52,687	53,573	58,756	70,417
うち連結信託報酬		85	79	71	37	38
連結経常利益		8,004	8,581	8,833	10,486	15,799
親会社株主に帰属する当期純利益		5,012	5,835	6,262	7,941	11,292
連結包括利益		△96	△2,965	8,466	△1,552	11,609
連結純資産額		159,392	153,666	156,920	153,508	162,391
連結総資産額		2,855,256	2,876,784	2,933,921	2,979,042	2,937,228
1株当たり純資産額	円	6,829.18	6,704.99	7,350.06	7,194.46	7,601.48
1株当たり当期純利益	円	211.53	251.03	290.49	371.90	529.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	211.12	250.54	290.16	371.69	528.87
自己資本比率	%	5.57	5.33	5.34	5.15	5.52
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.09	10.77	10.49	11.35	11.36
連結自己資本利益率	%	3.13	3.73	4.03	5.11	7.15
連結株価収益率	倍	9.71	8.29	9.05	6.89	9.90
営業活動によるキャッシュ・フロー		188,081	△50,068	△42,593	17,245	△101,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		△48,787	△28,553	△25,076	△106,595	△48,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,096	△2,760	△5,256	△1,930	△2,756
現金及び現金同等物の期末残高		590,636	510,739	439,559	349,388	196,673
従業員数	人	1,581	1,558	1,537	1,492	1,513
[外、平均臨時従業員数]		[595]	[575]	[548]	[535]	[530]
信託財産額		13,641	11,863	11,109	9,163	7,999

- [注] 1. 2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社沖縄銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）には、株式会社沖縄銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社沖縄銀行1社です。

◎事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、銀行持株会社である当社及び沖縄銀行含む連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、信用保証業務、各種コンサルティング業務等を通して、地域の皆さまに「金融をコアとする総合サービス」を提供しております。

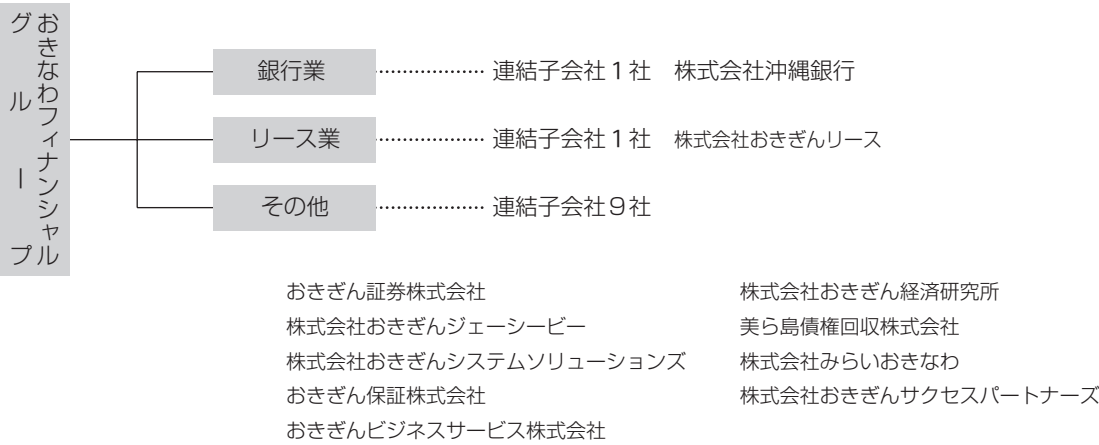
【銀行業】 ……株式会社沖縄銀行においては、本店のほか支店60か店、出張所4か所にて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

【リース業】 ……株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

【その他】 ……おきぎん証券株式会社においては、金融商品取引業務、株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、株式会社おきぎんシステムソリューションズにおいては、コンピュータ関連業務を行っております。

また、その他の子会社においては、信用保証業務、現金精査整理業務、金融経済の調査・研究業務、債権管理・回収業務及びコンサルティング業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



【注】 1. 株式会社おきぎんエス・ピー・オーは2025年10月1日付で株式会社おきぎんシステムソリューションズへ商号変更しております。
2. 2025年7月1日付で株式会社おきぎんサクセスパートナーズを新規設立しております。
3. おきぎん保証株式会社、おきぎんビジネスサービス株式会社、株式会社おきぎん経済研究所、美ら島債権回収株式会社、株式会社みらいおきなわ及び株式会社おきぎんサクセスパートナーズは、株式会社沖縄銀行の連結子会社であります。

◎子会社等の状況

[単位：百万円、%] [2026年3月31日現在]

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権 比率	子会社等 議決権 比率
株式会社沖縄銀行	那覇市久茂地3-10-1	22,725	銀行業務	1956年6月21日	100.0	－
株式会社おきぎんリース	那覇市前島2-21-1	100	リース業務 割賦販売業務	1979年10月6日	100.0	－
おきぎん証券株式会社	那覇市久米2-4-16	850	金融商品取引業務	1960年6月10日	100.0	－
株式会社おきぎんジェーシービー	那覇市泉崎1-10-3	50	クレジットカード業務 信用保証業務	1987年11月2日	100.0	－
株式会社おきぎんシステムソリューションズ	浦添市牧港5-5-2	11	コンピュータ関連業務	1990年12月17日	100.0	－
おきぎん保証株式会社	那覇市牧志1-3-45	70	信用保証業務	1982年12月15日	－	100.0
おきぎんビジネスサービス株式会社	浦添市勢理客4-17-11	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等 管理業務	1985年4月1日	－	100.0
株式会社おきぎん経済研究所	那覇市牧志1-3-45	10	金融・経済の調査・ 研究業務 経営相談業務	2004年1月26日	－	100.0
美ら島債権回収株式会社	那覇市牧志1-3-45	500	債権管理・回収業務	2014年11月19日	－	100.0
株式会社みらいおきなわ	那覇市久茂地3-10-1	100	コンサルティング業務 販路開拓支援業務	2021年6月22日	－	100.0
株式会社おきぎんサクセスパートナーズ	那覇市牧志1-3-45	100	事業承継・M&A コンサルティング業務	2025年7月1日	－	60.0

連結財務諸表

◎連結貸借対照表

[単位：百万円]

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	349,388	196,673
買入金銭債権	1,682	1,316
金銭の信託	1,208	5,029
有価証券	588,497	630,100
貸出金	1,944,196	2,011,117
外国為替	12,362	4,841
リース債権及びリース投資資産	20,287	23,364
その他資産	34,726	39,768
有形固定資産	17,869	17,611
建物	3,863	4,009
土地	11,478	11,243
リース資産	113	99
建設仮勘定	370	11
その他の有形固定資産	2,043	2,247
無形固定資産	3,696	2,982
ソフトウェア	3,274	2,686
その他の無形固定資産	422	296
退職給付に係る資産	969	2,723
繰延税金資産	10,541	10,346
支払承諾見返	6,648	5,415
貸倒引当金	△13,032	△14,063
資産の部合計	2,979,042	2,937,228
(負債の部)		
預金	2,686,573	2,638,962
借入金	92,042	89,502
外国為替	5	35
信託勘定借	7,798	6,758
その他負債	29,478	31,062
賞与引当金	854	875
役員賞与引当金	20	33
退職給付に係る負債	398	385
役員退職慰労引当金	21	22
株式報酬引当金	191	226
株式給付引当金	235	360
利息返還損失引当金	8	1
睡眠預金払戻損失引当金	71	51
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	42	—
再評価に係る繰延税金負債	1,138	1,138
支払承諾	6,648	5,415
負債の部合計	2,825,534	2,774,836
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	22,216	22,217
利益剰余金	128,225	136,671
自己株式	△3,946	△3,906
株主資本合計	166,495	174,982
その他有価証券評価差額金	△17,341	△20,822
繰延ヘッジ損益	2,098	4,883
土地再評価差額金	1,088	1,088
退職給付に係る調整累計額	1,131	2,134
その他の包括利益累計額合計	△13,023	△12,716
新株予約権	36	36
非支配株主持分	—	89
純資産の部合計	153,508	162,391
負債及び純資産の部合計	2,979,042	2,937,228

◎連結損益計算書

[単位：百万円]

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経常収益	58,756	70,417
資金運用収益	33,864	43,415
貸出金利息	26,966	33,107
有価証券利息配当金	5,909	8,823
コールローン利息及び買入手形利息	18	20
預け金利息	743	1,301
その他の受入利息	226	162
信託報酬	37	38
役務取引等収益	7,111	8,158
その他業務収益	14,423	15,470
その他経常収益	3,318	3,334
償却債権取立益	449	211
その他の経常収益	2,869	3,122
経常費用	48,269	54,618
資金調達費用	2,365	5,618
預金利息	1,723	5,097
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
債券貸借取引支払利息	87	—
借入金利息	102	158
金利スワップ支払利息	387	301
その他の支払利息	64	57
役務取引等費用	2,771	2,795
その他業務費用	15,507	18,415
営業経費	24,611	25,430
その他経常費用	3,014	2,359
貸倒引当金繰入額	2,090	1,136
その他の経常費用	923	1,222
経常利益	10,486	15,799
特別利益	1,268	919
固定資産処分益	1,268	57
国庫補助金受贈益	—	862
特別損失	14	602
固定資産処分損	14	164
固定資産圧縮損	—	438
税金等調整前当期純利益	11,740	16,115
法人税、住民税及び事業税	3,830	4,822
法人税等調整額	△30	△8
法人税等合計	3,799	4,813
当期純利益	7,941	11,302
非支配株主に帰属する当期純利益	—	9
親会社株主に帰属する当期純利益	7,941	11,292

◎連結包括利益計算書

[単位：百万円]

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
当期純利益	7,941	11,302
その他の包括利益	△9,493	307
その他有価証券評価差額金	△11,952	△3,480
繰延ヘッジ損益	1,871	2,785
退職給付に係る調整額	588	1,002
包括利益	△1,552	11,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,552	11,599
非支配株主に係る包括利益	—	9

◎連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

[単位：百万円]

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	20,000	22,013	122,016	△3,769	160,260			
当期変動額								
剰余金の配当			△1,823		△1,823			
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,941		7,941			
自己株式の取得				△1,319	△1,319			
自己株式の処分		203		1,142	1,345			
土地再評価差額金の取崩			91		91			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	203	6,209	△177	6,235			
当期末残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495			
	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計	
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△5,388	227	1,213	542	△3,405	64	156,920	
当期変動額								
剰余金の配当								△1,823
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,941
自己株式の取得								△1,319
自己株式の処分								1,345
土地再評価差額金の取崩								91
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△11,952	1,871	△124	588	△9,617	△28	△9,646	
当期変動額合計	△11,952	1,871	△124	588	△9,617	△28	△3,411	
当期末残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	153,508	

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

[単位：百万円]

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	20,000	22,216	128,225	△3,946	166,495			
当期変動額								
剰余金の配当			△2,847		△2,847			
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,292		11,292			
自己株式の取得				△1	△1			
自己株式の処分		0		42	42			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	0	8,445	40	8,486			
当期末残高	20,000	22,217	136,671	△3,906	174,982			
	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△17,341	2,098	1,088	1,131	△13,023	36	－	153,508
当期変動額								
剰余金の配当								△2,847
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,292
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								42
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△3,480	2,785	－	1,002	307	－	89	396
当期変動額合計	△3,480	2,785	－	1,002	307	－	89	8,882
当期末残高	△20,822	4,883	1,088	2,134	△12,716	36	89	162,391

◎連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,740	16,115
減価償却費	2,394	2,323
貸倒引当金の増減（△）	1,293	1,031
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	21
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	13
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△107	△305
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△360	△13
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	1
株式報酬引当金の増減（△）	△54	34
株式給付引当金の増減額（△は減少）	235	124
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△12	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△32	△20
資金運用収益	△33,864	△43,415
資金調達費用	2,365	5,618
有価証券関係損益（△）	△181	1,747
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	△4
固定資産処分損益（△は益）	△1,253	107
貸出金の純増（△） 減	△56,781	△66,921
預金の純増減（△）	42,125	△47,611
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	7,441	△2,539
コールローン等の純増（△） 減	301	366
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△6,106	—
外国為替（資産）の純増（△） 減	2,946	7,520
外国為替（負債）の純増減（△）	3	30
信託勘定借の純増減（△）	△1,977	△1,039
中央清算機関差入証拠金の純増（△） 減	18,000	—
資金運用による収入	33,253	41,968
資金調達による支出	△1,899	△4,982
その他	△603	△7,250
小計	18,866	△97,086
法人税等の支払額	△2,607	△4,623
法人税等の還付額	986	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,245	△101,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,650	△199,578
有価証券の売却による収入	47,023	96,244
有価証券の償還による収入	54,186	59,448
金銭の信託の増加による支出	—	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△1,114	△1,328
有形固定資産の売却による収入	1,741	350
無形固定資産の取得による支出	△781	△487
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,595	△48,349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,823	△2,847
自己株式の取得による支出	△1,319	△1
自己株式の売却による収入	1,212	12
非支配株主からの払込みによる収入	—	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,930	△2,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,108	86
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△90,171	△152,715
現金及び現金同等物の期首残高	439,559	349,388
現金及び現金同等物の期末残高	349,388	196,673

注記事項**（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）****当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）****1. 連結の範囲に関する事項****（1）連結子会社 11社**

株式会社沖縄銀行
株式会社おきざんリース
おきざん証券株式会社
株式会社おきざんジェーシービー
株式会社おきざんシステムソリューションズ
おきざん保証株式会社
おきざんビジネスサービス株式会社
株式会社おきざん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ
株式会社おきざんサクセスパートナーズ
（連結の範囲の変更）

株式会社おきざんサクセスパートナーズは、2025年7月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、株式会社おきざんエス・ピー・オーは、2025年10月1日付で株式会社おきざんシステムソリューションズに商号変更しております。

（2）非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項**（1）持分法適用の非連結子会社**

該当事項はありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

（4）持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4. 会計方針に関する事項**（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法**①有形固定資産（リース資産を除く）**

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,289百万円であります。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

（10）株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与E S O P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

（11）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

（12）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（13）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

① 役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引においては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 14,063百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用しておりますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業績見通しに含まれる仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は評価中であります。

「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

企業が投資する組合等への出資の評価に関しての取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本実務指針の適用による影響はございません。

(追加情報)

当連結会計年度（2026年3月31日）

(役員報酬B I P 信託)

当社及び当社の子会社である株式会社沖縄銀行（以下、「沖縄銀行」という。）は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）と沖縄銀行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬 BIP 信託は、当社グループの経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当社及び沖縄銀行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は308百万円、株式数は107千株であります。

(株式付与 E S O P 信託)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与 E S O P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与 E S O P 信託は、当社グループにおける従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。当社が定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じた当社株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,161百万円、株式数は445千株であります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,636百万円
危険債権額	7,407百万円
三月以上延滞債権額	220百万円
貸出条件緩和債権額	4,332百万円
合計額	27,596百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,877百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	101,999百万円
リース投資資産	8,404 //
その他資産	3,952 //
計	114,357 //
担保資産に対応する債務	
預金	13,222 //
借入金	86,202 //
為替決済の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	26,080百万円

上記のほか、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	605百万円
金融商品等差入担保金	2,245 //

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	260,852百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	167,963百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越未実行残高	71,226百万円
-----------	-----------

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

657百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額
- 減価償却累計額
- 24,913百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額
- 圧縮記帳額
- 854百万円
- (当該連結会計年度の圧縮記帳額)
- 438百万円)
8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- 金銭信託
- 7,965百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- 株式等売却益
- 2,960百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給与・手当
- 5,950百万円
- 減価償却費
- 2,323百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 株式等売却損
- 535百万円
- 貸出金償却
- 325百万円

連結財務諸表

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△7,913百万円
組替調整額	2,909 //
法人税等及び税効果調整前	△5,004 //
法人税等及び税効果額	1,523 //
その他有価証券評価差額金	△3,480 //
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5,336 //
組替調整額	△1,311 //
法人税等及び税効果調整前	4,024 //
法人税等及び税効果額	△1,239 //
繰延ヘッジ損益	2,785 //
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,370 //
組替調整額	78 //
法人税等及び税効果調整前	1,448 //
法人税等及び税効果額	△445 //
退職給付に係る調整額	1,002 //
その他の包括利益合計	307 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,016	—	—	23,016	
合計	23,016	—	—	23,016	
自己株式					
普通株式	1,684	0	15	1,669 (注)1、2	
合計	1,684	0	15	1,669	

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付11千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付3千株によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式107千株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式445千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプション としての 新株予約権		—	—	—	—	36	
合 計			—	—	—	—	36	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,314	60.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,533	70.00	2025年 9月30日	2025年 12月10日

(注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金26百万円が含まれております。
2. 2025年11月11日開催の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金31百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,189	利益剰余金	100.00	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金10百万円及び株式付与E S O P信託に対する配当金44百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	196,673百万円
現金及び現金同等物	196,673 //

(リース取引関係)

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引
(借手側)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)
(1) リース投資資産の内訳 (単位: 百万円)

リース料債権部分	25,578
見積残存価額部分	92
受取利息相当額	△2,562
合計	23,109

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位: 百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	20	7,278
1年超2年以内	20	6,474
2年超3年以内	20	4,771
3年超4年以内	20	3,311
4年超5年以内	20	2,054
5年超	72	1,688
合計	173	25,578

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

1年内	152
1年超	—
合計	152

(貸手側)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融をコアとする総合サービスグループとして、銀行業務を中心に、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたられる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち、デリバティブ取引では主にALMの一環として行う金利スワップがありますが、ヘッジ対象である債券に関わる金利変動リスクに対し、ヘッジ会計を適用しております。これらヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、主に銀行業を営む連結子会社を中心に貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、リスク統括部の指導・助言により、グループ会社で行われ、また、定期的に経営陣によるグループ経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の信用管理の状況については、監査部がチェックしております。

②市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクを「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク」とし、それに付随する信用リスク等の関連リスクも含め、市場リスクと定義した上で、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理規則」に基づいて、市場リスクを適切に管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、主に銀行業を営む連結子会社が行うALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、グループリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、主に銀行業を営む連結子会社にて日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当社グループは、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、主に銀行業を営む連結子会社にて開催されるリスク管理委員会において、半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、リスク統括部では、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

グループ会社で管理している有価証券運用を目的とししない株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、グループリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」、及び「コールローン・コールマネー等」であります。

当社グループでは、「有価証券」について、VaR（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。2026年3月31日において、当該リスク量の大きさは9,104百万円になります。

当社グループでは、計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを、銀行業を営む連結子会社を通じて定期的実施しており、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当社グループでは、グループ資産の大半を占める「貸出金」、「預金」、「有価証券」、及び「コールローン・コールマネー等」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理規則」に則り、流動性リスクを適切に管理しております。また、流動性力バレッジ比率の算出を通して当社グループ全体の資産と調達をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,780	33,370	△9,410
その他有価証券	582,210	582,210	-
(2) 貸出金	2,011,117		
貸倒引当金 ^(*)	△13,473		
	1,997,644	1,988,855	△8,788
資産計	2,622,635	2,604,436	△18,198
(1) 預金	2,638,962	2,638,575	△386
(2) 借入金	89,502	88,672	△829
負債計	2,728,464	2,727,248	△1,216

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	2026年3月31日
①非上場株式 ^(*) ^(*)	3,074
②組合出資金 ^(*)	2,035

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	42,464	127,498	129,586	50,178	212,137
満期保有 目的の債券	-	10,276	-	-	32,503
国債	-	10,276	-	-	32,503
その他有価 証券のうち 満期がある もの	42,464	117,222	129,586	50,178	179,633
国債	-	11,343	5,962	-	51,667
地方債	22,020	23,179	25,403	20,866	42,421
社債	12,155	30,217	17,657	11,912	21,769
その他	8,288	52,482	80,562	17,399	63,775
貸出金 ^(*)	124,990	133,390	167,355	114,394	1,350,743
合 計	167,454	260,888	296,941	164,572	1,562,881

（*）貸出金のうち、期間の定めのないもの120,244百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金 ^(*)	2,538,726	84,129	16,107

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

連結財務諸表

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	14,684	72,737	2,080

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	68,973	—	—	68,973
地方債	—	133,891	—	133,891
社債	—	93,711	—	93,711
株式	25,838	2,233	—	28,072
その他				
外国証券	28,961	129,107	—	158,068
投資信託	—	99,494	—	99,494
資産計	123,772	458,437	—	582,210

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,370	—	—	33,370
貸出金 ^(*)	—	—	1,988,855	1,988,855
資産計	33,370	—	1,988,855	2,022,226
預金	—	2,638,575	—	2,638,575
借入金	—	73,521	15,150	88,672
負債計	—	2,712,097	15,150	2,727,248

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を13,473百万円控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等(スワップ金利等)の適切な指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引後、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)の取引についても時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、上記を除く一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定拠出制度及び確定給付型の企業年金制度を採用しております。なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

銀行業を営む連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	12,037
勤務費用	423
利息費用	235
数理計算上の差異の発生額	△1,308
退職給付の支払額	△938
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	10,449

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	12,608
期待運用収益	312
数理計算上の差異の発生額	61
事業主からの拠出額	198
退職給付の支払額	△393
その他	1
年金資産の期末残高	12,787

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	10,099
年金資産	△12,787
	△2,688
非積立型制度の退職給付債務	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,338

退職給付に係る負債	385
退職給付に係る資産	△2,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,338

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	423
利息費用	235
期待運用収益	△312
数理計算上の差異の費用処理額	78
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	423

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	－
数理計算上の差異	1,448
その他	－
合計	1,448

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	3,084
その他	－
合計	3,084

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18.7%
株式	8.8%
生保一般勘定	16.4%
現金及び預金	0.3%
その他	55.8%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には退職給付信託が33.1%含まれております。

- ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	3.1%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	4.7%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度を採用している連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度10百万円であります。

- (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社が沖縄銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、沖縄銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

第4回から第7回新株予約権につきましては、沖縄銀行において、2016年7月1日付で普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

また、沖縄銀行において、役員に対する株式報酬制度を導入し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したことに伴い、第8回新株予約権以降、新規割り当てを行っておりません。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 2名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式5,004株	普通株式6,996株
付与日（注2）	2013年8月5日	2014年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2043年8月5日まで	2021年10月1日から 2044年8月5日まで

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名	当社取締役（社外取締役を除く） 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式6,360株	普通株式8,364株
付与日（注2）	2015年8月10日	2016年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2045年8月10日まで	2021年10月1日から 2046年8月8日まで

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式4,730株
付与日（注2）	2017年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2047年8月4日まで

（注）1. 株式数に換算して記載しております。
2. 付与日は沖縄銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,500	2,628	1,680
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,500	2,628	1,680

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	2,388	1,720
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	2,388	1,720

② 単価情報

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり —円	1株当たり —円	1株当たり —円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,112円	1株当たり 4,114円	1株当たり 5,321円

	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社おきなわ フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり —円	1株当たり —円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 3,017円	1株当たり 4,310円

(注) 第4回新株予約権から第7回新株予約権までの権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	9,370百万円
貸倒引当金	4,349
減価償却費	616
退職給付に係る負債	573
税務上の繰越欠損金 ^(注1)	132
貸出金償却	94
有価証券	55
その他	1,796
繰延税金資産小計	16,990
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ^(注1)	△84
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,300
評価性引当額小計	△4,385
繰延税金資産合計	12,604
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△2,173
その他有価証券評価差額金	△56
その他	△28
繰延税金負債合計	△2,257
繰延税金資産の純額	10,346百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	10,346百万円
繰延税金負債	—百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ^(注)	—	—	89	40	—	3	132
評価性引当額	—	—	△40	△40	—	△3	△84
繰延税金資産	—	—	49	—	—	—	49

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,055	－	6,055	2,061	8,117
預金・貸出業務	1,586	－	1,586	68	1,654
為替業務	1,821	－	1,821	－	1,821
証券関連業務	613	－	613	1,432	2,045
代理業務	1,905	－	1,905	0	1,905
その他	128	－	128	560	688
その他	54	300	354	2,950	3,305
顧客との契約から生じる経常収益	6,110	300	6,410	5,012	11,422
上記以外の経常収益	45,597	11,996	57,594	1,400	58,994
外部顧客に対する経常収益	51,708	12,297	64,005	6,412	70,417

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項) 4. 会計方針に関する事項 (15) 重要な収益及び費用の計上基準 ①役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益」に記載しているため、省略しております。

3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(総所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	グリーン経営サポート(同) (注) 2	沖縄県那覇市	1	その他サービス業	－	与信取引	資金の貸付(注) 1、3	(平均残高) 163	貸出金	161

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
2. 当社取締役監査等委員である野崎聖子の近親者が議決権の過半数を所有しております。
3. 貸出金の担保として、不動産等を受入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,601円48銭
1株当たり当期純利益	529円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	528円87銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)	
純資産の部の合計額	162,391百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	125百万円
新株予約権	36百万円
非支配株主持分	89百万円
普通株式に係る期末の純資産額	162,266百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	21,346千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当社株式及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で553千株であります。

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	11,292百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	11,292百万円
普通株式の期中平均株式数	21,342千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	9千株
新株予約権	9千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当社株式及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で557千株であります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当行は、2026年6月19日開催の取締役会における第一総業株式会社株式取得の決議により、同社は当行の持分法適用関連会社となりました。なお、2026年6月22日に株式を取得済みであります。

1. 株式取得の目的

第一総業株式会社との戦略的連携による事業領域拡大のため

2. 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	第一総業株式会社
(2) 事業の内容	リース業、清掃業、貨物運送業、警備業
(3) 資本金の金額	10百万円

3. 株式取得日

2026年6月22日

4. 取得株式数及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数	2,300株
(2) 取得後の持分比率	50%

監査証明（連結）

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に従い、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けた連結財務諸表に基づいて作成しております。

◎連結リスク管理債権情報

[単位：百万円]

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,274	15,636
危険債権額	8,848	7,407
三月以上延滞債権額	196	220
貸出条件緩和債権額	7,111	4,332
合計額	29,431	27,596
正常債権	1,924,066	1,991,789

[注] 銀行勘定、信託勘定を合算しております。

セグメント情報

◎セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の大宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

[単位：百万円]

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,177	11,297	53,474	5,289	58,763	△7	58,756
セグメント間の内部経常収益	852	76	928	2,317	3,246	△3,246	－
計	43,029	11,373	54,403	7,606	62,010	△3,253	58,756
セグメント利益	9,418	295	9,713	1,271	10,984	△498	10,486
セグメント資産	2,941,333	34,954	2,976,287	37,136	3,013,424	△34,381	2,979,042
セグメント負債	2,805,831	30,561	2,836,392	22,436	2,858,829	△33,295	2,825,534
その他の項目							
減価償却費	2,274	61	2,336	50	2,387	7	2,394
資金運用収益	33,763	13	33,777	770	34,547	△683	33,864
資金調達費用	2,268	131	2,399	57	2,457	△91	2,365
減損損失	－	－	－	－	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,669	185	1,855	72	1,927	－	1,927

[注] 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[単位：百万円]

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,708	12,297	64,005	6,422	70,427	△9	70,417
セグメント間の内部経常収益	1,193	89	1,283	2,393	3,676	△3,676	－
計	52,901	12,386	65,288	8,815	74,104	△3,686	70,417
セグメント利益	13,866	392	14,258	2,251	16,510	△711	15,799
セグメント資産	2,898,790	37,688	2,936,478	36,853	2,973,332	△36,103	2,937,228
セグメント負債	2,754,116	32,979	2,787,096	21,322	2,808,418	△33,582	2,774,836
その他の項目							
減価償却費	2,198	66	2,264	55	2,320	2	2,323
資金運用収益	43,516	14	43,531	782	44,313	△897	43,415
資金調達費用	5,475	229	5,704	70	5,774	△156	5,618
減損損失	－	－	－	－	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,571	179	1,751	119	1,870	15	1,885

[注] 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

株式の状況

◎資本金及び発行済株式の総数

	当連結会計年度 2026年3月31日
資本金	20,000百万円
発行済株式総数	23,016,564株

◎大株主の状況

[2026年3月31日現在]

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	2,118	9.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	967	4.41
おきなわフィナンシャルグループ 従業員持株会	803	3.66
沖縄土地住宅株式会社	709	3.24
沖縄電力株式会社	592	2.70
住友生命保険相互会社	564	2.57
日本生命保険相互会社	548	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	477	2.18
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・80170口）	445	2.03
野村信託銀行株式会社 （信託口 2052292）	408	1.86
計	7,636	34.86

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（自己資本の構成）

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号）に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）をいいます。

<自己資本の構成に関する事項>

1. 連結自己資本の構成（第15条第2項）

[単位：百万円]

項目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	165,181	172,792
うち、資本金及び資本剰余金の額	42,216	42,217
うち、利益剰余金の額	128,225	136,671
うち、自己株式の額（△）	3,946	3,906
うち、社外流出予定額（△）	1,314	2,189
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,131	2,134
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,131	2,134
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	36	36
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,275	3,976
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,275	3,976
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	170,624	178,939
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,591	2,063
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,591	2,063
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	203	97
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	969	2,723
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,764	4,884
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	166,860	174,054
リスクアセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,400,946	1,489,129
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	68,603	42,804
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,469,550	1,531,934
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	11.35%	11.36%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定性的情報）

<定性的な開示事項（連結）>

1. 連結の範囲に関する事項（第15条第3項第1号）

(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は11社です。
[2026年3月31日現在]

名称	主要な業務の内容
株式会社沖縄銀行	銀行業務
株式会社おきぎんリース	リース業務、割賦販売業務
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業務
株式会社おきぎんジェーシーピー	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社おきぎんシステムソリューションズ	コンピュータ関連業務
おきぎん保証株式会社	信用保証業務
おきぎんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務、現金精査整理業務、現金自動支払機等管理業務
株式会社おきぎん経済研究所	金融・経済の調査・研究業務、経営相談業務
美ら島債権回収株式会社	債権管理・回収業務
株式会社みらいおきなわ	コンサルティング業務
株式会社おきぎんサクセスパートナーズ	事業承継・M&A業務

(3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
持株会社グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要（第15条第3項第2号）

連結グループの自己資本は、普通株式によって調達しております。

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
自己資本調達手段	金額	概要	金額	概要
資本金	20,000	—	20,000	—
普通株式	20,000	完全議決権株式	20,000	完全議決権株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第15条第3項第3号）

当社の2026年3月期末の連結自己資本比率は、11.36%となっており、国内基準の4%を上回っております。自己資本の構成は、自己資本の額から「コア資本に係る基礎項目の額から普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額及び新株予約権の額以外の項目の合計額を減算した額」を減算した額（以下「配賦可能リスク資本（配賦原資）」という。）で自己資本の額の97%を占めており、自己資本の水準や質は充足していると認識しております。

リスク資本の配賦の観点では、配賦可能リスク資本（配賦原資）からバッファ（※1）と未配賦資本（※2）を差し引いた額をリスク・カテゴリー毎に配賦し、各リスクが配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかを月次で管理し、リスク資本の使用状況について「グループリスク管理委員会」へ報告しております。

現在の自己資本の充実度につきましては、総リスク量は配賦されたリスク資本の範囲内に収まり、また配賦可能リスク資本（配賦原資）に占める割合も29%であることから、十分な水準にあるものと認識しております。

(※1) バッファ 自己資本比率4%（国内基準）を維持するための配賦可能リスク資本（配賦原資）相当額

(※2) 未配賦資本 なんらかの不確実性から生じる損失に対する備えとして確保すべき資本

4. 信用リスクに関する事項（第15条第3項第4号）

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、連結グループが損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクは連結グループにおいて最も影響が大きく、その管理が連結グループ経営の最重要課題の1つであることを認識し、各連結子会社における信用リスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切な信用リスク管理を行うこととしております。

当社グループでは「信用リスク管理指針」並びに「信用リスク管理規則」を制定し、与信集中リスク（1債務者又は1業種等への信用供与が多くなること。）を回避し、リスクの分散を基本とする適切な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

また、信用格付や自己査定を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については「グループリスク管理委員会」にて評価を実施しております。

また、与信集中リスク回避に向けた態勢として専担部署を設置し、タイムリーかつ適切な経営指導によりお取引先の問題点解消を図るとともに、万一返済不能となった場合は速やかな対応をとることで当社グループが被る損失を極小化する態勢を構築しております。

連結子会社では「グループ会社リスク管理規則」において、連結子会社が有する信用リスクについて、当社のリスク統括部を「リスク管理統括部署」と定めております。また、連結子会社のリスクの「取り纏め」を総合企画部と位置付けており、「リスク管理統括部署」及び「取り纏め部署」は所定の方法で信用リスクを把握・管理し、定期的、又は必要に応じて当社の取締役会へその内容を報告する体制となっております。また、連結子会社における信用リスク管理の状況や自己査定結果の妥当性等について、当社の監査部による監査実施により、確認・検証を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）

なお、外貨建資産や邦貨建であってもエクスポージャーの主体（債務者、発行体等）が海外である場合は、上記に加え、次に掲げる格付機関が付与した格付を採用しています。

- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

また、海外の中央政府向けエクスポージャーに限り、前項に掲げる格付機関が格付を付与していない場合、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを用いるものとしています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第15条第3項第5号）

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。なお、連結グループではクレジット・デリバティブの利用実績はありません。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

信用リスク削減手法のうち、担保の評価及び管理は当社グループが定める「担保評価管理規則」及び「担保評価管理要領」に則って行っており、不動産担保のほか、有価証券担保、預金・指定金銭信託担保が主体となっています。自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保の評価及び管理については、当社グループが定める「自己資本比率算出要領」に則って行っており、自行預金・指定金銭信託、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取扱うこととしています。

保証については、個人による保証のほか、我が国政府や政府関係機関の保証、我が国の地方公共団体の保証、沖縄県信用保証協会の保証、上場会社による保証が主体となっています。これらのうち、自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段としては、個人による保証を除いています。なお、2007年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から保証しているとみなしうる部分を信用リスク削減手法の対象としています。

また、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金（総合口座を含む）を対象としています。

連結子会社では、信用リスク削減手法については、各連結子会社が定めた規則に則って行うこととしております。なお、信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺等の適用を行っておりません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

信用リスク削減手法の適用にあたっては、特定の担保、特定の保証に過度に偏ることなく、分散を図っています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第15条第3項第6号）

当社グループの派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスクは、カレント・エクスポージャー方式で算出した与信相当額により管理しております。

なお、当社グループは派生商品に係る引当等の算定は行っており、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第15条第3項第7号）

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項（第15条第3項第7号の2）**(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要**

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「BA-CVA（基礎的方式）」を採用しております。算出対象は適格中央精算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

(2) CVAリスクの特性及びCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。当社グループは、四半期毎に行う自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出しております。派生商品取引の時価評価への反映や、CVAリスクのヘッジはCVAリスク相当額の影響度に鑑み行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合には、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第15条第3項第9号）**(1) リスク管理の方針及び手続の概要**

（管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、連結グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③その他リスク（風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）に分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」を制定したうえで、オペレーショナル・リスク管理部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は、各連結子会社におけるリスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切なリスク管理を行うことを基本方針としております。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、自己資本比率告示に準拠したリスク管理体制を構築すべく、リスクを捕捉し、再発防止策の策定等によるリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクル（※）の確立に努めています。

各オペレーショナル・リスクの管理は、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施するほか、「風評リスク管理規則」等を定めて、適切に管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、総合企画部を取り纏め部署、リスク統括部を統括管理部署と位置付けており、オペレーショナル・リスクに関する事項について必要に応じて当社のグループリスク管理委員会へ報告・付議しています。

また、各連結子会社は、各社とも「リスク管理規則」等を定め、リスクを適切に管理することとしているほか、当社の監査部による監査実施により、定期的に管理状況の点検を行っております。

（※）PDCAサイクル

Plan（方針の策定）Do（内部規程・組織体制の整備）Check（評価）Action（改善態勢の整備）のサイクルが適切に運営され、確立されているかの検証を行う態勢。

(2) B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）及びF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S C及びF Cの額は告示第283条に定められた方法に基づき算出しております。

(3) I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第284条に定められた方法に基づき算出しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第15条第3項第10号）

（リスク管理の方針）

当社グループでは「リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図る」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

各連結子会社の保有する株式等については、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は俯瞰的な立場から連結グループ全体の株式等エクスポージャーに関するリスクを統合的に管理することに努めております。

（手続きの概要）

株式等のポジション枠については、グループリスク管理委員会において半期ごとの見直しを行うことにより、経営体力に配慮した設定を行っています。

また、株式の価格変動リスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）により計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により、行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項（第15条第3項第11号）

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループは金融をコアとする総合サービスグループとしてのビジネスモデルに照らし、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。

各連結子会社の金利リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当社は俯瞰的な立場から連結グループ全体の金利リスクを統合的に管理することに努めております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

当社グループにおける主に銀行業を営む連結子会社では、市場関連リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図るため、半期ごとにリスク管理委員会において、ポジション枠、損失限度枠等を決定しています。これらのルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

また、グループリスク管理委員会においては、資産と負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクや、市場関連取引についてストレスをかけた場合の損失額、統計的に一定の確率で発生が予想される最大損失額であるVaR（バリュー・アット・リスク）の状況等を半期ごとに報告するなど厳格なリスク管理に努めています。

（金利リスク計測の頻度）

毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しています。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法）

当社グループにおける主に銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

当社グループの連結子会社を対象とした金利リスクについては、銀行業を営む連結子会社とそれ以外の子会社の金利感応性のある資産、負債、オフ・バランス等と比較し、残高が5%未満の重要性に乏しいものを除き、計測しております。なお、今後の各連結子会社の金利リスクの算定については、重要性に応じ、銀行業を営む連結子会社に準じて高度化・精緻化に取り組んでいくこととしております。

（自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.41年です。
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5.00年としております。
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と景気指標との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当社グループの△EVEは、基準値であるコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

（自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

金利ショックに関する説明	当社グループでは、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
金利リスク計測の前提及びその意味	金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99.0%としています。また、保有期間については、預貸等の金利リスク計測時の保有期間は1年間、有価証券の金利リスク計測時の保有期間は1ヶ月としています。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

<定量的な開示事項>

○連結に係る定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第15条第4項第1号）

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第15条第4項第2号）

- (1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

[単位：百万円]

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	205	8	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	5,328	213	2,473	98
10. 地方三公社向け	20	80	3	60	2
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	21,368	854	22,973	918
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	11,800	472	15,506	620
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	191,301	7,652	182,220	7,288
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	283,419	11,336	319,711	12,788
（うちトランザクター向け）	45	2,871	114	2,783	111
15. 不動産関連向け	20～150	725,364	29,014	762,491	30,499
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	269,092	10,763	285,748	11,429
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	326,046	13,041	337,553	13,502
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	99,116	3,964	102,732	4,109
（うちその他不動産関連向け）	60	31,108	1,244	36,457	1,458
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236	6,633	265
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	20,840	833	15,225	609
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,648	145	3,061	122
19. 取立未済手形	20	44	1	67	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,576	183	4,530	181
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	16,182	647	26,499	1,059
23. 上記以外	100～1250	95,192	3,807	93,510	3,740
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,016	280	2,506	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,857	674	16,089	643
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	12,159	486	12,228	489
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	59,158	2,366	62,685	2,507
24. 証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	25,668	1,026	48,321	1,932
（うちルックスルー方式）	—	25,668	1,026	48,321	1,932
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,399,132	55,965	1,487,781	59,511

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,813	72	1,348	53
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	1,813	72	1,348	53
うち簡便法	—	—	—	—

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

[単位：百万円 ※ILM除く]

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	68,603	42,804
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,744	1,712
BI	45,735	49,986
BIC	5,488	5,998
ILM	1	0.57

[注] 1. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

2. 2025年3月期の算出に使用するILMは、告示第284条に基づき「1」を使用しています。

(4) BICの構成要素

[単位：百万円]

2026年3月期	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	33,331		
資金運用収益	48,551	39,349	35,432
資金調達費用	12,480	8,674	7,256
金利収益資産	2,373,838	2,380,217	2,312,094
受取配当金	2,595	1,497	981
SC	14,683		
役務取引等収益	8,158	7,111	6,719
役務取引等費用	2,795	2,771	2,596
その他業務収益	7,621	7,295	7,143
その他業務費用	5,820	5,605	5,495
FC	1,971		
特定取引勘定のネット損益	54	117	222
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	3,313	1,037	1,168
BI	49,986		
BIC	5,998		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	49,986		
除外特例によって除外したBI	—		

(5) オペレーショナル・リスク損失の推移

[単位：百万円、件]

2026年3月期	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	10	11	2	9	－	4					6
損失の件数	2	1	1	2	－	2					1
特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－					－
特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－					－
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	10	11	2	9	－	4					6
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	－	11	－	－	－	－					1
損失の件数	－	1	－	－	－	－					0
特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－					－
特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－					－
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	－	11	－	－	－	－					1
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					
上段で内部損失データを 利用していない場合は、 内部損失データの承認基 準充足の有無	－	－	－	－	－	－					

(6) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額	1,469,550	1,531,934
連結総所要自己資本額	58,782	61,277

3. 信用リスクに関する事項（第15条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

[単位：百万円]

2025年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,318,110	2,363,453	445,166	405	29,751
国外計	98,874	—	84,371	913	—
地域別合計	3,416,984	2,363,453	529,537	1,319	29,751
製造業	92,732	58,208	29,214	—	1,272
農業、林業	3,985	3,985	—	—	736
漁業	1,074	1,074	—	—	401
鉱業、採石業、砂利採取業	2,362	2,362	—	—	—
建設業	108,775	101,897	6,032	—	1,050
電気・ガス・熱供給・水道業	58,345	28,517	27,317	—	879
情報通信業	26,480	17,650	7,623	—	93
運輸業、郵便業	22,483	19,090	2,907	—	602
卸売業、小売業	179,178	168,770	8,056	1	2,957
金融業、保険業	551,313	173,532	60,254	1,318	—
不動産業、物品賃貸業	434,702	419,765	8,483	—	7,769
各種サービス業	323,050	317,682	4,852	—	9,220
国・地方公共団体	624,994	212,394	374,794	—	—
個人	838,521	838,521	—	—	4,767
その他	148,983	—	—	—	—
業種別合計	3,416,984	2,363,453	529,537	1,319	29,751
1年以下	904,222	543,289	55,600	913	4,477
5年以下	533,795	299,927	214,295	—	3,205
10年以下	382,098	297,911	60,517	—	6,515
10年超	1,422,792	1,221,717	199,123	405	15,256
期間の定めのないもの	174,076	607	—	—	296
残存期間別合計	3,416,984	2,363,453	529,537	1,319	29,751

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は98,922百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

[単位：百万円]

2026年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,206,937	2,428,291	379,374	411	25,210
国外計	168,127	—	161,793	567	—
地域別合計	3,375,064	2,428,291	541,167	978	25,210
製造業	108,621	64,744	37,689	0	1,181
農業、林業	3,852	3,852	—	—	970
漁業	1,189	1,189	—	—	339
鉱業、採石業、砂利採取業	3,232	3,232	—	—	—
建設業	112,931	103,419	8,033	—	482
電気・ガス・熱供給・水道業	62,853	30,784	29,285	—	835
情報通信業	22,567	13,870	7,023	—	94
運輸業、郵便業	32,591	25,518	6,210	—	404
卸売業、小売業	186,676	174,961	9,015	0	2,209
金融業、保険業	198,619	75,500	76,831	977	—
不動産業、物品賃貸業	446,230	430,671	6,402	—	8,733
各種サービス業	343,386	338,808	4,062	—	4,903
国・地方公共団体	857,280	299,955	356,614	—	—
個人	861,781	861,781	—	—	5,057
その他	133,249	—	—	—	—
業種別合計	3,375,064	2,428,291	541,167	978	25,210
1年以下	751,298	531,545	43,490	567	4,699
5年以下	622,424	361,668	223,214	—	1,304
10年以下	372,237	266,838	79,279	—	3,531
10年超	1,463,038	1,267,395	195,183	411	15,365
期間の定めのないもの	166,066	842	—	—	309
残存期間別合計	3,375,064	2,428,291	541,167	978	25,210

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は115,374百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,439	△163	4,275	4,275	△298	3,976
個別貸倒引当金	7,299	1,457	8,757	8,757	1,330	10,087
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	11,738	1,293	13,032	13,032	1,031	14,063

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,439	△163	4,275	4,275	△298	3,976
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,439	△163	4,275	4,275	△298	3,976
製造業	684	11	695	695	△17	678
農業、林業	21	△13	8	8	32	40
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	3	4
建設業	236	△79	156	156	△26	130
電気・ガス・熱供給・水道業	27	△6	21	21	6	27
情報通信業	40	10	50	50	△17	33
運輸業、郵便業	38	△9	29	29	1	30
卸売業、小売業	228	△54	174	174	190	364
金融業、保険業	5	△2	3	3	10	14
不動産業、物品賃貸業	807	△56	750	750	△55	695
各種サービス業	1,362	12	1,375	1,375	△460	914
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	953	16	970	970	40	1,010
その他	29	6	36	36	△6	30
業種別合計	4,439	△163	4,275	4,275	△298	3,976

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,299	1,457	8,757	8,757	1,330	10,087
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,299	1,457	8,757	8,757	1,330	10,087
製造業	266	57	323	323	125	448
農業、林業	338	323	662	662	10	672
漁業	311	△18	293	293	△81	211
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	135	37	172	172	44	216
電気・ガス・熱供給・水道業	362	44	406	406	1	408
情報通信業	54	△26	28	28	23	51
運輸業、郵便業	102	174	277	277	20	298
卸売業、小売業	912	178	1,091	1,091	349	1,440
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,261	988	2,250	2,250	661	2,911
各種サービス業	2,603	△352	2,251	2,251	△65	2,185
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	693	174	868	868	213	1,081
その他	256	△124	131	131	27	159
業種別合計	7,299	1,457	8,757	8,757	1,330	10,087

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

[単位：百万円]

業種	2025年3月期	2026年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	75	—
国・地方公共団体	—	—
個人	387	331
その他	—	—
業種別合計	462	331

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(2025年3月期)

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	60,432	—	60,432	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,888	101,710	411,888	28,310	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	—	25,926	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	316,137	55,020	311,386	5,502	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,029	—	1,029	—	205	20%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	63,783	—	53,280	—	5,328	10%
10. 地方三公社向け	1,804	—	403	—	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	78,341	6,595	78,341	6,595	21,368	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,721	5,723	33,721	5,723	11,800	30%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	323,356	82,913	317,725	10,854	191,301	58%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	339,368	194,568	328,663	19,380	283,419	81%
（うちトランザクター向け）	1,879	56,887	692	5,688	2,871	45%
15. 不動産関連向け	1,095,142	3,534	1,093,392	353	725,364	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	537,669	—	536,942	—	269,092	50%
（うち賃貸用不動産向け）	416,058	—	415,732	—	326,046	78%
（うち事業用不動産関連向け）	87,363	203	87,192	20	99,116	114%
（うちその他不動産関連向け）	54,046	3,331	53,524	333	31,108	58%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	—	5,909	—	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	17,399	56	16,184	5	20,840	129%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,618	—	2,618	—	3,648	139%
19. 取立未済手形	223	—	223	—	44	20%
20. 信用保証協会等による保証付	89,051	—	88,814	—	4,576	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	16,181	—	16,181	—	16,182	100%
合計	2,848,597	444,399	2,812,403	71,002	1,278,272	44%

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	31,304	－	30,671	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	295,269	102,036	295,269	28,636	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	34,084	－	34,084	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	295,376	54,020	293,103	5,402	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
7. 国際開発銀行向け	2,003	－	2,003	－	－	0%
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	37,200	－	24,738	－	2,473	10%
10. 地方三公社向け	302	－	302	－	60	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	93,939	977	93,939	901	22,973	24%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	59,618	411	59,618	335	15,506	26%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	349,274	74,325	344,186	8,883	182,220	52%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	377,405	200,284	366,915	20,380	319,711	83%
（うちトランザクター向け）	1,782	55,300	656	5,530	2,783	45%
15. 不動産関連向け	1,135,308	5,556	1,133,714	555	762,491	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	557,657	－	556,999	－	285,748	51%
（うち賃貸用不動産向け）	427,139	－	426,846	－	337,553	79%
（うち事業用不動産関連向け）	89,595	2,070	89,455	207	102,732	115%
（うちその他不動産関連向け）	60,916	3,486	60,413	348	36,457	60%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,306	－	5,306	－	6,633	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,509	49	12,455	4	15,225	122%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,070	－	3,061	－	3,061	100%
19. 取立未済手形	335	－	335	－	67	20%
20. 信用保証協会等による保証付	81,400	－	81,133	－	4,530	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	20,228	－	20,228	－	26,499	131%
合計	2,774,321	437,248	2,741,451	64,763	1,345,949	48%

(5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	440,199		-		-		-		-		-		440,199			
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926		-		-		-		-		-		25,926			
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	316,888		-		-		-		-		-		-	316,888		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		1,029		-		-		-		-	1,029		
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
我が国の政府関係機関向け	-		53,280		-		-		-		-		-	53,280		
地方三公社向け	-		-		403		-		-		-		-	403		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,882		18,717		-		5,730		-		-		607	-	84,937	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,662		14,634		-		5,518		-		-		607	-	39,423	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	102,149	-	106,462	6,651	-	-	111,315	-	-	-	-	328,579			
うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%			150%			250%			400%			その他	合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	-			5,909			-			-			-	5,909		
株式等	-			-			16,181			-			-	16,181		
	10%		45%		50%		75%		85%		100%		その他	合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	-		6,381		-		137,639		162,655		41,367		-	348,044		
うちトランザクター向け	-		6,381		-		-		-		-		-	6,381		
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	-	82,459	32,700	73,113	2,523	4,815	40,221	37,648	1,491	205,107	56,860	-	536,942			
うち自己居住用不動産等向け																
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	50,185	25,164	3,302	61,841	5,823	40,202	44,780	2,817	136,827	44,787	-	415,732				
うち賃貸用不動産向け																
	70%			90%			110%			112.50%			150%	その他	合計	
不動産関連向け	15,604			4,860			39,190			1,509			26,047		-	87,212
うち事業用不動産関連																
	60%						その他						合計			
不動産関連向け	53,857						-						53,857			
うちその他不動産関連																
	100%				150%				その他				合計			
不動産関連向け	-				-				-				-			
うちADC向け																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	-		-		1,144		4,561		10,484		-		16,190			
自己居住用不動産等向け	-		-		2		552		2,063		-		2,618			
エクスポージャーに係る延滞																
	0%			10%			20%			その他			合計			
現金	60,432			-			-			-			60,432			
取立未済手形	-			-			223			-			223			
信用保証協会等による保証付	43,044			45,769			-			-			88,814			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-			

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	323,905	—	—	—	—	—	323,905						
外国の中央政府及び中央銀行向け	34,084	—	—	—	—	—	34,084						
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	298,505	—	—	—	—	—	—	298,505					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—					
我が国の政府関係機関向け	—	24,738	—	—	—	—	—	24,738					
地方三公社向け	—	—	302	—	—	—	—	302					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	2,003	—	—	—	—	—	—	2,003					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	50,348	43,606	—	884	—	—	—	—	94,840				
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,193	34,560	—	200	—	—	—	—	59,954				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	137,208	—	117,578	9,171	—	—	89,110	—	—	—	353,069	
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	—	5,306	—	—	—	5,306							
株式等	—	—	20,228	—	—	20,228							
	10%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	6,186	—	140,470	196,572	44,067	—	387,296					
うちトランザクター向け	—	6,186	—	—	—	—	—	6,186					
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	—	81,619	32,581	74,913	2,192	4,318	40,398	36,768	1,396	220,483	62,327	—	556,999
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	53,156	25,409	3,143	67,621	5,818	43,244	40,751	2,955	130,587	54,159	—	426,846	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	16,501	5,573	36,395	1,755	29,437	—	89,662						
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計										
不動産関連向け	60,761	—	60,761										
うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	1,351	4,229	6,880	—	12,460						
自己居住用不動産等向け	—	—	—	3,061	—	—	3,061						
エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	その他	合計								
現金	30,671	—	—	—	30,671								
取立未済手形	—	—	335	—	335								
信用保証協会等による保証付	35,830	45,302	—	—	81,133								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—								

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,374,743	168,816	10.00	1,438,911
40%-70%	575,095	67,701	10.00	584,822
75%	274,800	111,540	10.12	245,930
80%	—	—	—	—
85%	173,158	23,148	13.27	162,657
90%-100%	165,692	72,934	13.06	167,475
105%-130%	177,574	—	—	177,527
150%	91,351	258	10.00	89,900
250%	16,181	—	—	16,181
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,848,597	444,399	10.98	2,883,406

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,236,117	167,259	10.00	1,301,038
40%-70%	617,228	63,281	10.82	622,137
75%	280,999	110,111	9.54	252,720
80%	—	—	—	—
85%	206,640	31,567	12.73	196,572
90%-100%	147,634	62,917	11.27	148,154
105%-130%	168,766	—	—	168,737
150%	96,705	2,110	10.00	96,626
250%	20,228	—	—	20,228
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,774,321	437,248	10.62	2,806,215

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第15条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
現金及び自行預金	20,954	16,398
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	20,954	16,398
適格保証	89,051	81,400
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	89,051	81,400

※2025年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー16,275百万円を含んでおります。

※2026年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネットtingの対象としたエクスポージャー16,398百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第15条第4項第5号）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、連結グループでは長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	3,546	7,058
外国為替関連取引及び金関連取引	513	1
金利関連取引	3,032	7,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,546	7,058

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	1,319	978
外国為替関連取引及び金関連取引	913	567
金利関連取引	405	411
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,319	978

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
現金および自行預金	—	813
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
合計	—	813

(6) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	1,319	902
外国為替関連取引及び金関連取引	913	567
金利関連取引	405	334
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,319	902

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第15条第4項第6号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. CVAリスクに関する事項（第15条第4項第6号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	300	—	231	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	138	—	137	—
合計	—	1,813	—	1,348

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第15条第4項第8号）

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,298	—	28,072	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,452	—	5,109	—
合計	22,750	22,750	33,181	33,181

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	2,280	2,135
償却額	—	—

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	6,193	10,917

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第15条第4項第9号）

[単位：百万円]

計算方式	2025年3月期		2026年3月期	
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	68,943	25,668	100,144	48,321
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—

10. 金利リスクに関する事項（第15条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

[単位：百万円]

項番	イ	ロ	ハ	ニ
	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方平行シフト	6,646	5,791	9,093	8,284
2 下方平行シフト	13,978	7,920	7,584	9,569
3 スティープ化	3,705	3,477		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	13,978	7,920	9,093	9,569
	ホ		ヘ	
	当期末		前期末	
8 自己資本の額	174,054		166,860	

※連結子会社を対象とした金利リスクについては、重要性に応じて上記に含めております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(イ)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社においては株式会社沖縄銀行が該当します。

(ロ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ハ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成されております。

①「基本報酬」は、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、役位、職務内容、責任の大きさ等の配分基準に基づき、取締役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

②「賞与」は、連結当期純利益の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルを予め定めており、毎年、株主総会で賞与総額についての決議を得ております。個別の配分については、役位と業績貢献度に基づいて、取締役会で決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

③「株式報酬」は、BIP信託を活用しております。BIP信託の内容（信託期間、信託に拠出する上限金額、各取締役に対する株式配分方法など）については、取締役会で決定し、株主総会で決議を得ております。なお、株式報酬に係る変動部分の指標は、中期経営計画の収益目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるため、中期経営計画に掲げた指標である「連結経常収益」、「連結当期純利益」、「連結当期純利益ROE」、「連結自己資本比率」、「女性管理職比率（課長級以上）」及び「女性管理職比率（係長級以上）」並びに当社グループのサステナビリティ方針に基づき設定した「CO2排出量」としてあります。個別報酬への配分は、株主総会での決議内容を踏まえて具体的な配分基準を取締役会で決定し、この基準に基づき毎年実施しております。また、透明性確保の観点から、毎年の配分結果について取締役会へ報告しております。支給については、退任後に行われるものであります。

当社の監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、監査等委員会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	4回
グループ指名・報酬諮問委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

取締役の報酬等は、以下の基本方針に沿って決定しております。

- ①「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。
- ②中長期的な企業価値向上を図り、ESGに関する取組み（女性活躍推進、CO2排出量削減）への貢献意欲を高めるものであること。
- ③株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬体系は、基本方針を踏まえ、「基本報酬」（固定報酬）、「賞与」（短期業績連動報酬）、「株式報酬」（長期業績連動報酬）で構成されており、「固定報酬」と「業績連動報酬（長短含む）」間の比率については、中長期的視点に立脚した経営の重要性に鑑み、「固定報酬」が約6割、「業績連動報酬」が約4割としてあります。さらに、「業績連動報酬」については、「株式報酬」が固定報酬部分を含む全体の約3割、「賞与」が同全体の約1割としてあります。

報酬水準の妥当性については、同規模他社の水準をベンチマークとして、概ね3年に1度の頻度で検証しております。

当該方針の決定方法については、取締役会から委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する「グループ指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、同委員会において報酬に関する基本的な考え方、個人別の役員報酬などを審議した答申結果を踏まえ、取締役会で決定いたします。

監査等委員の報酬については、独立性の観点から、「固定報酬」のみで構成しております。固定報酬の総額水準・個別水準については、ベンチマークである他社とのバランス、業務執行取締役と常勤監査等委員間のバランスに配慮し、株主総会で決議された報酬の範囲内において、監査等委員会で個別報酬を決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役	2名	47	26	9	12
監査等委員である取締役	1名	10	10	—	—

- (注) 1. 退任者も人数に含める。
2. 退職慰労金については該当ございません。
3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしてあります。当社が沖縄銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、沖縄銀行が発行していた新株予約権に対して当社の新株予約権を交付したものであります。なお、沖縄銀行において、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規割り当てを行っておりません。

	行使期間
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第4回新株予約権	2021年10月1日から2043年8月5日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第5回新株予約権	2021年10月1日から2044年8月5日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第6回新株予約権	2021年10月1日から2045年8月10日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第7回新株予約権	2021年10月1日から2046年8月8日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ第8回新株予約権	2021年10月1日から2047年8月4日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

◎業績等の概要

2025年度の国内経済は一部に弱めの動きがみられますが、緩やかに回復しました。輸出及び鉱工業生産は横ばい圏内の動きとなりました。企業収益は製造業において関税による下押しの影響がみられるものの、全体としては高水準を維持し、設備投資は緩やかな増加傾向となりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。一方で、住宅投資は弱めの動きを示し、公共投資は横ばい圏内の動きとなりました。

このような環境のもと、当行及び連結子会社は経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービスの拡充と業績の向上に努めた結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は前連結会計年度比97億94百万円増加の537億20百万円、経常費用は前連結会計年度比53億35百万円増加の397億19百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比44億58百万円増加の140億1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比25億55百万円増加の98億81百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比537億円減少の2兆6,526億円、貸出金は銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比716億円増加の2兆286億円、有価証券は前連結会計年度末比417億円増加の6,288億円となりました。

◎キャッシュ・フロー

①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,955億32百万円（前連結会計年度末比1,529億44百万円減少）となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、1,032億88百万円（前連結会計年度比1,195億67百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出717億61百万円及び預金の減少による支出525億90百万円があったことによるものです。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、484億96百万円（前連結会計年度比579億91百万円減少）となりました。これは主として、有価証券の売却による収入959億79百万円及び有価証券の償還による収入594億48百万円があったものの、有価証券の取得による支出1,995億78百万円があったことによるものです。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、12億26百万円（前連結会計年度比9億20百万円増加）となりました。これは主として配当金の支払による支出13億6百万円があったことによるものです。

◎主な経営指標などの推移（連結）

[単位：百万円]

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益		43,242	38,277	38,869	43,926	53,720
うち連結信託報酬		85	79	71	37	38
連結経常利益		7,592	7,430	7,421	9,542	14,001
親会社株主に帰属する当期純利益		4,958	4,978	5,258	7,326	9,881
連結包括利益		△78	△3,838	7,507	△2,103	10,310
連結純資産額		147,556	140,717	143,575	141,132	150,216
連結総資産額		2,828,891	2,848,699	2,902,926	2,942,842	2,900,188
1株当たり純資産額	円	6,177.69	5,891.20	6,010.53	5,908.19	6,284.98
1株当たり当期純利益	円	208.00	208.49	220.22	306.84	413.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	207.79	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.21	4.93	4.94	4.79	5.17
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.44	9.87	9.89	10.94	10.87
連結自己資本利益率	%	3.21	3.45	3.70	5.14	6.78
営業活動によるキャッシュ・フロー		188,220	△48,471	△41,707	16,279	△103,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		△48,944	△28,677	△25,072	△106,488	△48,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,609	△3,000	△4,650	△306	△1,226
現金及び現金同等物の期末残高		590,084	510,164	438,921	348,476	195,532
従業員数	人	1,267	1,243	1,247	1,212	1,237
[外、平均臨時従業員数]		[560]	[541]	[505]	[493]	[505]
信託財産額		13,641	11,863	11,109	9,163	7,999

[注] 1. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

連結財務諸表

◎連結貸借対照表

[単位：百万円]

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	348,476	195,532
金銭の信託	—	3,000
有価証券	587,103	628,895
貸出金	1,955,683	2,027,444
外国為替	12,362	4,841
その他資産	12,854	15,913
有形固定資産	17,549	17,239
建物	3,841	3,988
土地	11,457	11,221
リース資産	71	64
建設仮勘定	370	11
その他の有形固定資産	1,809	1,952
無形固定資産	3,510	2,844
ソフトウェア	3,072	2,549
リース資産	12	5
その他の無形固定資産	425	289
退職給付に係る資産	969	2,723
繰延税金資産	10,105	9,823
支払承諾見返	6,648	5,415
貸倒引当金	△12,420	△13,485
資産の部合計	2,942,842	2,900,188
(負債の部)		
預金	2,697,278	2,644,688
借入金	73,400	73,400
外国為替	5	35
信託勘定借	7,798	6,758
その他負債	14,297	17,246
賞与引当金	656	674
役員賞与引当金	11	21
退職給付に係る負債	32	42
役員退職慰労引当金	3	5
株式報酬引当金	160	183
株式給付引当金	206	309
睡眠預金払戻損失引当金	71	51
再評価に係る繰延税金負債	1,138	1,138
支払承諾	6,648	5,415
負債の部合計	2,801,710	2,749,972
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,887	17,887
利益剰余金	113,682	122,264
株主資本合計	154,295	162,876
その他有価証券評価差額金	△17,547	△20,919
繰延ヘッジ損益	2,098	4,883
土地再評価差額金	1,088	1,088
退職給付に係る調整累計額	1,131	2,134
その他の包括利益累計額合計	△13,228	△12,813
非支配株主持分	66	153
純資産の部合計	141,132	150,216
負債及び純資産の部合計	2,942,842	2,900,188

◎連結損益計算書

[単位：百万円]

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経常収益	43,926	53,720
資金運用収益	33,784	43,396
貸出金利息	26,938	33,138
有価証券利息配当金	5,885	8,798
コールローン利息及び買入手形利息	18	20
預け金利息	743	1,301
その他の受入利息	198	136
信託報酬	37	38
役務取引等収益	6,411	6,887
その他業務収益	392	300
その他経常収益	3,300	3,097
償却債権取立益	447	210
その他の経常収益	2,852	2,886
経常費用	34,383	39,719
資金調達費用	2,265	5,464
預金利息	1,724	5,101
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
債券貸借取引支払利息	87	—
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	387	301
その他の支払利息	66	59
役務取引等費用	2,728	2,741
その他業務費用	3,766	5,747
営業経費	22,760	23,485
その他経常費用	2,862	2,280
貸倒引当金繰入額	1,971	1,078
その他の経常費用	891	1,201
経常利益	9,542	14,001
特別利益	1,268	919
固定資産処分益	1,268	57
国庫補助金受贈益	—	862
特別損失	12	602
固定資産処分損	12	164
固定資産圧縮損	—	438
税金等調整前当期純利益	10,798	14,318
法人税、住民税及び事業税	3,486	4,349
法人税等調整額	△21	72
法人税等合計	3,465	4,422
当期純利益	7,333	9,895
非支配株主に帰属する当期純利益	6	13
親会社株主に帰属する当期純利益	7,326	9,881

◎連結包括利益計算書

[単位：百万円]

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
当期純利益	7,333	9,895
その他の包括利益	△9,436	415
その他有価証券評価差額金	△11,896	△3,372
繰延ヘッジ損益	1,871	2,785
退職給付に係る調整額	588	1,002
包括利益	△2,103	10,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,110	10,296
非支配株主に係る包括利益	6	13

◎連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） [単位：百万円]

	株主資本				その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	22,725	17,887	106,564	147,177			
当期変動額							
剰余金の配当			△300	△300			
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,326	7,326			
土地再評価差額金の取崩			91	91			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	7,117	7,117			
当期末残高	22,725	17,887	113,682	154,295			
	株主資本				その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△5,650	227	1,213	542	△3,667	65	143,575
当期変動額							
剰余金の配当							△300
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,326
土地再評価差額金の取崩							91
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△11,896	1,871	△124	588	△9,561	0	△9,560
当期変動額合計	△11,896	1,871	△124	588	△9,561	0	△2,442
当期末残高	△17,547	2,098	1,088	1,131	△13,228	66	141,132

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） [単位：百万円]

	株主資本				その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	22,725	17,887	113,682	154,295			
当期変動額							
剰余金の配当			△1,300	△1,300			
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,881	9,881			
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	8,581	8,581			
当期末残高	22,725	17,887	122,264	162,876			
	株主資本				その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△17,547	2,098	1,088	1,131	△13,228	66	141,132
当期変動額							
剰余金の配当							△1,300
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,881
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△3,372	2,785		1,002	415	87	502
当期変動額合計	△3,372	2,785	－	1,002	415	87	9,084
当期末残高	△20,919	4,883	1,088	2,134	△12,813	153	150,216

◎連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前連結会計年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当連結会計年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,798	14,318
減価償却費	2,290	2,218
貸倒引当金の増減（△）	1,444	1,064
賞与引当金の増減額（△は減少）	5	17
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△2	9
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△107	△305
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△279	10
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1	1
株式報酬引当金の増減（△）	△54	22
株式給付引当金の増減額（△は減少）	206	102
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△32	△20
資金運用収益	△33,784	△43,396
資金調達費用	2,265	5,464
有価証券関係損益（△）	△181	1,978
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	△4
固定資産処分損益（△は益）	△1,255	107
貸出金の純増（△）減	△52,668	△71,761
預金の純増減（△）	47,689	△52,590
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△6,106	—
外国為替（資産）の純増（△）減	2,946	7,520
外国為替（負債）の純増減（△）	3	30
信託勘定借の純増減（△）	△1,977	△1,039
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	18,000	—
資金運用による収入	33,173	41,948
資金調達による支出	△1,799	△4,829
その他	△2,062	118
小計	18,510	△99,010
法人税等の支払額	△2,233	△4,277
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,279	△103,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△207,650	△199,578
有価証券の売却による収入	47,023	95,979
有価証券の償還による収入	54,186	59,448
金銭の信託の増加による支出	—	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△1,049	△1,184
有形固定資産の売却による収入	1,674	300
無形固定資産の取得による支出	△672	△462
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,488	△48,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△300	△1,300
非支配株主への配当金支払額	△6	△6
非支配株主からの払込みによる収入	—	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	△306	△1,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	66
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△90,444	△152,944
現金及び現金同等物の期首残高	438,921	348,476
現金及び現金同等物の期末残高	348,476	195,532

注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 6社
おきぎん保証株式会社
おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
美ら島債権回収株式会社
株式会社みらいおきなわ
株式会社おきぎんサクセスパートナーズ
なお、株式会社おきぎんサクセスパートナーズは、2025年7月1日に新規設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記（1）と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 5年～15年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,991百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

10. 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式付与E SOP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
14. 重要な収益の計上方法
役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
15. 重要なヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。
17. 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（未適用の会計基準等）

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は評価中であります。
- 「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）
- (1) 概要
企業が投資する組合等への出資の評価に関しての取扱いを定めるものであります。
- (2) 適用予定日
2027年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
本実務指針の適用による影響はございません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 13,485百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
当行グループの貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項 5.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ② 主要な仮定
貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用してありますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
業績見通しに含まれる仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（追加情報）

当連結会計年度（2026年3月31日）

（役員報酬B I P信託）

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたO F G株式及びO F G株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

（株式付与E S O P信託）

親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）は、グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下「対象従業員」という。）を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与E S O P信託は、当行及び連結される子会社における従業員のエンゲージメントを高め、O F Gグループ全体の企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。O F Gが定める株式交付要領に基づき、職位やO F Gの中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌連結会計年度に、そのポイントに応じたO F G株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,604百万円
危険債権額	7,402百万円
三月以上延滞債権額	220百万円
貸出条件緩和債権額	4,332百万円
合計額	27,560百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,877百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	101,999百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,222百万円
借入金	73,400百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券26,080百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金547百万円及び金融商品等差入担保金2,245百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、265,789百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが182,339百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が71,226百万円あります。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 657百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額	23,660百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	854百万円
8. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	34百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. その他の経常収益には、株式等売却益2,728百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等売却損535百万円及び貸出金償却322百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△7,989百万円
組替調整額	3,140 //
法人税等及び税効果調整前	△4,848 //
法人税等及び税効果額	1,475 //
その他有価証券評価差額金	△3,372 //
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5,336 //
組替調整額	△1,311 //
法人税等及び税効果調整前	4,024 //
法人税等及び税効果額	△1,239 //
繰延ヘッジ損益	2,785 //
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,370 //
組替調整額	78 //
法人税等及び税効果調整前	1,448 //
法人税等及び税効果額	△445 //
退職給付に係る調整額	1,002 //
その他の包括利益合計	415 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	23,876	—	—	23,876	
合計	23,876	—	—	23,876	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,300百万円	— (注)	2025年 9月30日	2025年 11月12日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主であるおきなわフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額を定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	1,600百万円	利益剰余金	— (注)	2026年 3月31日	2026年 5月18日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主であるおきなわフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額を定めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	195,532
現金及び現金同等物	195,532

(金融商品関係)

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち、デリバティブ取引では主にALMの一環として行う金利スワップがありますが、ヘッジ対象である債券に関わる金利変動リスクに対し、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及びリスク管理部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスクを「金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し損失を被るリスク」とし、それに付随する信用リスク等の関連リスクも含め、市場リスクと定義した上で、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理規則」に基づいて、市場リスクを適切に管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高(ポジション)が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高(ネットポジション)を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部及びリスク管理部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「コールローン・コールマネー等」であります。

当行グループでは、「有価証券」について、VaR(観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1カ月、信頼区間は99%、共分散行列法)を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。(ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。)。2026年3月31日において、当該リスク量の大きさは9,073百万円になります。

当行グループでは、計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施しており、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「コールローン・コールマネー等」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時に当行グループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。また、流動性力バレッジ比率の算出を通して当行の資産と調達をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金預け金は、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,780	33,370	△9,410
その他有価証券	582,007	582,007	-
(2) 貸出金	2,027,444		
貸倒引当金 ^(*)	△13,431		
	2,014,012	2,005,211	△8,801
資産計	2,638,800	2,620,589	△18,211
(1) 預金	2,644,688	2,644,298	△389
(2) 借入金	73,400	72,693	△706
負債計	2,718,088	2,716,991	△1,096

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ^{(※1)(※2)}	2,072
組合出資金 ^(※3)	2,035

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	42,464	127,498	129,586	50,178	212,137
満期保有 目的の債券	—	10,276	—	—	32,503
国債	—	10,276	—	—	32,503
その他有価 証券のうち 満期がある もの	42,464	117,222	129,586	50,178	179,633
国債	—	11,343	5,962	—	51,667
地方債	22,020	23,179	25,403	20,866	42,421
社債	12,155	30,217	17,657	11,912	21,769
その他	8,288	52,482	80,562	17,399	63,775
貸出金(*)	125,834	134,519	168,149	114,394	1,350,743
合 計	168,298	262,018	297,735	164,572	1,562,881

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの133,803百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	2,544,451	84,129	16,107

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年未満」に含めて開示しております。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	8,800	64,600	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	68,973	—	—	68,973
地方債	—	133,891	—	133,891
社債	—	93,711	—	93,711
株式	25,635	2,233	—	27,869
その他				
外国証券	28,961	129,107	—	158,068
投資信託	—	99,494	—	99,494
資産計	123,569	458,437	—	582,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,370	—	—	33,370
貸出金(*)	—	—	2,005,211	2,005,211
資産計	33,370	—	2,005,211	2,038,581
預金	—	2,644,298	—	2,644,298
借入金	—	72,693	—	72,693
負債計	—	2,716,991	—	2,716,991

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を13,431百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、将来キャッシュ・フロー見積額を市場金利等(スワップ金利等)の適切な指標に信用スプレッド等を乗せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。信用スプレッド等を利用した割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。なお、変動金利による取引は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間(1年以内)の取引についても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に、上場株式や日本国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算出した現在価値を時価としております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後の信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

連結財務諸表

(収益認識関係)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	金 額
役務取引等収益	6,846
預金・貸出業務	1,655
為替業務	1,845
証券関連業務	700
代理業務	1,956
その他	689
その他	233
顧客との契約から生じる経常収益	7,079
上記以外の経常収益	46,641
外部顧客に対する経常収益	53,720

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項 14.重要な収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

3. 当該連結会計年度及び当該連結会計年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 6,284円98銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 413円86銭

(連結財務諸表に係る確認書)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

		2026年6月19日
確認書		
		株式会社 沖縄銀行
		代表取締役頭取 山城 正保
私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。		
		以上

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当行は、2026年6月19日開催の取締役会における第一総業株式会社の株式取得の決議により、同社は当行の持分法適用関連会社となりました。なお、2026年6月22日に株式を取得済みであります。

1. 株式取得の目的

第一総業株式会社との戦略的連携による事業領域拡大のため

2. 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	第一総業株式会社
(2) 事業の内容	リース業、清掃業、貨物運送業、警備業
(3) 資本金の金額	10百万円

3. 株式取得日

2026年6月22日

4. 取得株式数及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数	2,300株
(2) 取得後の持分比率	50%

◎連結リスク管理債権情報

[単位：百万円]

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,239	15,604
危険債権額	8,845	7,402
三月以上延滞債権額	196	220
貸出条件緩和債権額	7,111	4,332
合計額	29,393	27,560
正常債権	1,935,583	2,008,143

[注] 銀行勘定、信託勘定を合算しております。

セグメント情報

◎セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

事業の概況（単体）

◎業績等の概要

当事業年度の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は前年度比98億76百万円増加の529億4百万円、経常費用は前年度比54億28百万円増加の390億38百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比44億47百万円増加の138億66百万円、当期純利益は前年度比25億84百万円増加の100億41百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は銀行・信託勘定合計で前年度末比534億円減少の2兆6,627億円、貸出金は銀行・信託勘定合計で前年度末比717億円増加の2兆283億円、有価証券は前年度末比419億円増加の6,278億円となりました。

◎主な経営指標などの推移（単体）

[単位：百万円]

		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益		35,725	37,787	38,366	43,028	52,904
うち信託報酬		85	79	71	37	38
経常利益		6,799	7,219	7,447	9,418	13,866
当期純利益		4,614	5,066	5,581	7,456	10,041
資本金		22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	23,876	23,876	23,876	23,876	23,876
純資産額		142,506	135,994	137,228	134,370	142,539
総資産額		2,827,268	2,846,986	2,901,813	2,940,868	2,897,284
預金残高		2,456,871	2,543,932	2,659,671	2,707,094	2,654,768
貸出金残高		1,726,684	1,798,244	1,902,821	1,955,275	2,027,126
有価証券残高		455,805	473,243	497,171	585,911	627,846
1株当たり純資産額	円	5,968.52	5,695.75	5,747.44	5,627.75	5,969.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	97.83 (35.00)	257.57 (62.82)	12.56 (-)	- (-)	121.45 (54.44)
1株当たり当期純利益	円	193.57	212.20	233.77	312.29	420.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	193.38	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.04	4.77	4.72	4.56	4.91
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.07	9.55	9.47	10.52	10.52
自己資本利益率	%	3.16	3.63	4.08	5.49	7.25
配当性向	%	50.61	121.38	5.37	-	28.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,140 [482]	1,113 [465]	1,089 [441]	1,056 [438]	1,069 [430]
信託財産額		13,641	11,863	11,109	9,163	7,999
信託勘定貸出金残高		1,081	1,092	1,333	1,365	1,241
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く）		-	-	-	-	-
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高		-	-	-	-	-
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		-	-	-	-	-
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		-	-	-	-	-

- [注] 1. 2023年3月期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2025年3月期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

財務諸表

◎貸借対照表

[単位：百万円]

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	348,476	195,532
現金	60,422	31,226
預け金	288,054	164,305
金銭の信託	—	3,000
有価証券	585,911	627,846
国債	108,746	111,753
地方債	146,589	133,891
社債	160,397	93,711
株式	22,559	31,640
その他の証券	147,618	256,849
貸出金	1,955,275	2,027,126
割引手形	2,465	1,877
手形貸付	100,328	88,254
証書貸付	1,736,932	1,805,400
当座貸越	115,548	131,593
外国為替	12,362	4,841
外国他店預け	12,355	4,841
買入外国為替	0	0
取立外国為替	6	—
その他資産	12,532	15,559
未決済為替貸	223	335
前払費用	144	157
未収収益	2,854	3,209
金融派生商品	3,546	7,065
金融商品等差入担保金	2,618	2,245
その他の資産	3,145	2,545
有形固定資産	17,522	17,191
建物	3,840	3,971
土地	11,457	11,221
リース資産	64	59
建設仮勘定	365	11
その他の有形固定資産	1,793	1,927
無形固定資産	3,449	2,741
ソフトウェア	3,066	2,451
その他の無形固定資産	383	289
前払年金費用	—	266
繰延税金資産	10,363	10,516
支払承諾見返	6,648	5,415
貸倒引当金	△11,673	△12,752
資産の部合計	2,940,868	2,897,284

[単位：百万円]

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
(負債の部)		
預金	2,707,094	2,654,768
当座預金	20,183	14,845
普通預金	2,066,325	2,056,195
貯蓄預金	9,372	9,328
通知預金	110	70
定期預金	585,117	547,135
その他の預金	25,985	27,192
借入金	73,400	73,400
借入金	73,400	73,400
外国為替	5	35
売渡外国為替	5	35
信託勘定借	7,798	6,758
その他負債	8,721	11,462
未決済為替借	418	514
未払法人税等	2,322	2,393
未払費用	1,340	2,133
前受収益	688	703
金融派生商品	138	1,436
金融商品等受入担保金	105	813
リース債務	146	128
資産除去債務	412	408
その他の負債	3,150	2,929
賞与引当金	593	601
役員賞与引当金	10	19
退職給付引当金	666	627
株式報酬引当金	160	183
株式給付引当金	189	282
睡眠預金払戻損失引当金	71	51
再評価に係る繰延税金負債	1,138	1,138
支払承諾	6,648	5,415
負債の部合計	2,806,497	2,754,744
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	108,203	116,944
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	98,667	107,409
別途積立金	90,120	90,120
繰越利益剰余金	8,547	17,289
株主資本合計	148,552	157,293
その他有価証券評価差額金	△17,368	△20,725
繰延ヘッジ損益	2,098	4,883
土地再評価差額金	1,088	1,088
評価・換算差額等合計	△14,181	△14,753
純資産の部合計	134,370	142,539
負債及び純資産の部合計	2,940,868	2,897,284

◎損益計算書

[単位：百万円]

	前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日
経常収益	43,028	52,904
資金運用収益	33,763	43,516
貸出金利息	26,326	32,518
有価証券利息配当金	6,476	9,539
コールローン利息	18	20
預け金利息	743	1,301
その他の受入利息	198	136
信託報酬	37	38
役務取引等収益	6,118	6,354
受入為替手数料	1,752	1,845
その他の役務収益	4,365	4,508
その他業務収益	66	103
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	66	103
その他経常収益	3,042	2,892
償却債権取立益	176	1
株式等売却益	2,719	2,728
その他の経常収益	146	162
経常費用	33,610	39,038
資金調達費用	2,268	5,475
預金利息	1,727	5,112
コールマネー利息	0	2
債券貸借取引支払利息	87	—
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	387	301
その他の支払利息	65	58
役務取引等費用	3,110	2,991
支払為替手数料	249	255
その他の役務費用	2,861	2,735
その他業務費用	3,592	5,732
外国為替売買損	1,296	1,457
国債等債券売却損	2,295	4,275
営業経費	22,242	22,872
その他経常費用	2,396	1,967
貸倒引当金繰入額	1,874	1,088
株式等売却損	309	535
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	3	21
その他の経常費用	209	320
経常利益	9,418	13,866
特別利益	1,268	919
固定資産処分益	1,268	56
国庫補助金受贈益	—	862
特別損失	12	600
固定資産処分損	12	161
固定資産圧縮損	—	438
税引前当期純利益	10,674	14,185
法人税、住民税及び事業税	3,212	4,067
法人税等調整額	6	76
法人税等合計	3,218	4,144
当期純利益	7,456	10,041

◎株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

[単位：百万円]

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	84,820	6,599	100,955	141,304
当期変動額								
剰余金の配当						△300	△300	△300
当期純利益						7,456	7,456	7,456
別途積立金の積立					5,300	△5,300	－	－
土地再評価差額金の取崩						91	91	91
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	5,300	1,947	7,247	7,247
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	8,547	108,203	148,552
評価・換算差額等								
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	△5,516	227	1,213	△4,075	137,228			
当期変動額								
剰余金の配当						△300		
当期純利益						7,456		
別途積立金の積立						－		
土地再評価差額金の取崩						91		
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△11,851	1,871	△124	△10,105	△10,105			
当期変動額合計	△11,851	1,871	△124	△10,105	△2,857			
当期末残高	△17,368	2,098	1,088	△14,181	134,370			

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

[単位：百万円]

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	8,547	108,203	148,552
当期変動額								
剰余金の配当						△1,300	△1,300	△1,300
当期純利益						10,041	10,041	10,041
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,741	8,741	8,741
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	90,120	17,289	116,944	157,293
評価・換算差額等								
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	△17,368	2,098	1,088	△14,181	134,370			
当期変動額								
剰余金の配当						△1,300		
当期純利益						10,041		
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△3,357	2,785	-	△572	△572			
当期変動額合計	△3,357	2,785	-	△572	8,169			
当期末残高	△20,725	4,883	1,088	△14,753	142,539			

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間(3年間)を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は559百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式付与ESOP信託によるおきなわフィナンシャルグループ株式の交付に備えるため、株式交付要領に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 収益の計上方法

役務取引等収益、その他業務収益及びその他経常収益においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,752百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金計上の基礎となる債務者区分の判定にあたり、業績見通しを利用してありますが、これらには将来の事象について一定の仮定が含まれております。当該仮定は、債務者の経営判断、取引先企業の業績、国内外の景気動向、金融・財政政策、市況等の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があります。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

業績見通しに含まれる仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

当事業年度（2026年3月31日）

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じたO F G株式及びO F G株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(株式付与E S O P信託)

親会社であるおきなわフィナンシャルグループ（以下、「O F G」という。）は、グループ会社の従業員（国内非居住者を除き、以下、「対象従業員」という。）を対象とした株式付与E S O P信託を導入しております。

1. 取引の概要

株式付与E S O P信託は、当行における行員のエンゲージメントを高め、O F G全体の企業価値の持続的な向上を図ることを目的とした従業員インセンティブプランであります。O F Gが定める株式交付要領に基づき、職位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じたポイントが対象従業員に付され、原則として当該中期経営計画が終了した翌事業年度に、そのポイントに応じたO F G株式が対象従業員に対して交付される制度であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

当事業年度（2026年3月31日）

- 関係会社の株式及び出資金総額 1,700百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,285百万円
危険債権額	7,402百万円
三月以上延滞債権額	220百万円
貸出条件緩和債権額	4,332百万円
合計額	27,240百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,877百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- 有価証券 101,999百万円
- 担保資産に対応する債務
- 預金 13,222百万円
- 借入金 73,400百万円
- また、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。
- 有価証券 26,080百万円
- 上記のほか、その他の資産には、保証金546百万円及び金融商品等差入担保金2,245百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、265,789百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが182,339百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が71,226百万円あります。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 657百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 23,603百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 854百万円
9. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額 913百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 10,581百万円

- (損益計算書関係)
- 当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1. 関係会社との取引による収益
- 資金運用取引に係る収益総額 741百万円
- 役務取引等に係る収益総額 94百万円
- その他業務・その他経常取引に係る収益総額 26百万円
2. 関係会社との取引による費用
- 資金調達取引に係る費用総額 11百万円
- 役務取引等に係る費用総額 385百万円
- その他業務・その他経常取引に係る費用総額 2,001百万円

3. 関連当事者との取引
- (1) 子会社、子法人等及び関連法人等
- (単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	おきぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	70	信用保証業務	直接100%	債務の被保証役員の兼任	被債務保証(注1)	522,924	－	－
							保証料の支払(注2)	385	未払費用	37
							債務保証履行に伴う代位弁済	575	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行の取扱う個人ローン商品に対する債務保証であります。

(注2) 当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

- (2) 役員及び個人主要株主等
- 該当事項はありません。

- (株主資本等変動計算書関係)
- 当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
- 該当事項はありません。

- (有価証券関係)
- 当事業年度（2026年3月31日）
1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）
- 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	42,780	33,370	△9,410
	小計	42,780	33,370	△9,410
合計		42,780	33,370	△9,410

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）
- 該当事項はありません。

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	1,700

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	25,933	14,937	10,996
	債券	7,867	7,845	22
	国債	—	—	—
	地方債	7,167	7,145	21
	社債	700	700	0
	その他	96,494	93,179	3,314
	外国債券	38,841	38,560	281
	その他の有価証券	57,652	54,619	3,033
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	小計	130,295	115,962	14,333
	株式	1,935	2,190	△254
	債券	288,707	328,233	△39,525
	国債	68,973	89,336	△20,363
	地方債	126,724	141,733	△15,009
	社債	93,010	97,163	△4,153
	その他	158,318	162,881	△4,562
	外国債券	119,226	122,421	△3,195
合計	その他の有価証券	39,092	40,459	△1,367
	小計	448,962	493,305	△44,342
合計		579,258	609,268	△30,009

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,071
組合出資金	2,035

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24・16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,912	2,469	△514
債券	73,597	0	△5,322
国債	6,628	—	△2,877
地方債	15,318	—	△366
社債	51,650	0	△2,078
その他	12,645	349	△221
外国債券	307	—	△6
その他の有価証券	12,338	349	△215
合計	94,155	2,819	△6,057

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)
当事業年度（2026年3月31日）
1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,000	3,000	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)
当事業年度（2026年3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。
繰延税金資産
 その他有価証券評価差額金 9,284百万円
 貸倒引当金 3,920
 退職給付引当金 1,384
 減価償却費 606
 関係会社支援損失 524
 賞与引当金 185
 貸出金償却 41
 その他 1,027
繰延税金資産小計 16,974
評価性引当額 △4,255
繰延税金資産合計 12,718
繰延税金負債
 繰延ヘッジ利益 △2,173
 その他 △28
繰延税金負債合計 △2,201
繰延税金資産の純額 10,516百万円

(1株当たり情報)
当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たりの純資産額 5,969円89銭
1株当たりの当期純利益金額 420円55銭

(重要な後発事象)
(株式取得による持分法適用関連会社化)
当行は、2026年6月19日開催の取締役会における第一総業株式会社の株式取得の決議により、同社は当行の持分法適用関連会社となりました。なお、2026年6月22日に株式を取得済みであります。
1. 株式取得の目的
 第一総業株式会社との戦略的連携による事業領域拡大のため
2. 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	第一総業株式会社
(2) 事業の内容	リース業、清掃業、貨物運送業、警備業
(3) 資本金の金額	10百万円

3. 株式取得日
2026年6月22日
4. 取得株式数及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数	2,300株
(2) 取得後の持分比率	50%

財務諸表

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、当事業年度の計算書類及びその附属明細書につきまして、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(財務諸表に係る確認書)

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2026年5月11日

確認書

株式会社 沖縄銀行
代表取締役頭取 山城 正保

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

決算の状況

◎業務粗利益の状況

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	(59)	(△59)	31,495	(274)	(△274)	38,044
資金運用収益	29,664	1,831		35,182	2,861	
	(59)	(-)		(274)	(-)	
資金調達費用	31,803	2,019	33,763	40,602	3,187	43,516
	(-)	(59)		(-)	(274)	
信託報酬	2,138	188	2,268	5,420	325	5,472
	37	-	37	38	-	38
役務取引等収支	2,900	107	3,007	3,261	101	3,362
役務取引等収益	5,973	145	6,118	6,217	136	6,354
役務取引等費用	3,073	37	3,110	2,955	35	2,991
その他業務収支	△2,221	△1,304	△3,525	△4,151	△1,476	△5,628
その他業務収益	66	-	66	103	-	103
その他業務費用	2,287	1,304	3,592	4,255	1,476	5,732
	(59)	(△59)		(274)	(△274)	
業務粗利益	30,380	634	31,015	34,330	1,486	35,816
業務粗利益率	1.07%	0.78%	1.09%	1.20%	1.08%	1.25%
業務純益			9,111			13,320
実質業務純益			8,887			13,052
コア業務純益			11,116			17,224
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）			11,151			17,209

[注] 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であり、合計には含めておりません。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

◎資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[単位：百万円、%]

		2025年3月期			2026年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	国内業務部門	2,828,247	31,803	1.12	2,851,949	40,602	1.42
		(76,142)	(59)		(133,681)	(274)	
	国際業務部門	80,352	2,019	2.51	137,101	3,187	2.32
	計	2,832,457	33,763	1.19	2,855,370	43,516	1.52
うち貸出金	国内業務部門	1,867,243	26,326	1.40	1,955,309	32,518	1.66
	国際業務部門	-	-	-	-	-	-
	計	1,867,243	26,326	1.40	1,955,309	32,518	1.66
うち商品有価証券	国内業務部門	0	-	-	0	-	-
	国際業務部門	-	-	-	-	-	-
	計	0	-	-	0	-	-
うち有価証券	国内業務部門	520,193	4,649	0.89	521,061	6,475	1.24
	国際業務部門	61,349	1,826	2.97	126,492	3,063	2.42
	計	581,543	6,476	1.11	647,554	9,539	1.47
うちコールローン及び買入手形	国内業務部門	10,726	18	0.17	3,191	20	0.64
	国際業務部門	-	-	-	-	-	-
	計	10,726	18	0.17	3,191	20	0.64
うち預け金	国内業務部門	352,064	743	0.21	236,557	1,301	0.55
	国際業務部門	-	-	-	-	-	-
	計	352,064	743	0.21	236,557	1,301	0.55
資金調達勘定	国内業務部門	2,768,065	2,138	0.07	2,754,410	5,420	0.19
	国際業務部門	81,684	188	0.23	137,911	325	0.23
		(76,142)	(59)		(133,681)	(274)	
	計	2,773,606	2,268	0.08	2,758,641	5,472	0.19
うち預金	国内業務部門	2,685,376	1,686	0.06	2,673,972	5,074	0.18
	国際業務部門	3,966	41	1.04	4,207	37	0.89
	計	2,689,343	1,727	0.06	2,678,179	5,112	0.19
うちコールマネー及び受渡手形	国内業務部門	27	0	0.27	273	2	0.74
	国際業務部門	-	-	-	-	-	-
	計	27	0	0.27	273	2	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	国内業務部門	-	-	-	-	-	-
	国際業務部門	1,557	87	5.62	-	-	-
	計	1,557	87	5.62	-	-	-
うち借入金	国内業務部門	73,400	0	0.00	73,400	0	0.00
	国際業務部門	-	-	-	-	-	-
	計	73,400	0	0.00	73,400	0	0.00

[注] 1. 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（内書き）及び利息（内書き）であり、合計には含めておりません。

◎国内業務部門の受取・支払利息の分析

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,557	735	3,293	266	8,532	8,799
うち貸出金	994	876	1,870	1,241	4,949	6,191
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	453	154	607	7	1,818	1,826
うちコールローン	71	21	93	△13	15	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	332	325	658	△243	802	558
支払利息	12	1,717	1,729	△10	3,292	3,281
うち預金	1	1,624	1,625	△7	3,395	3,388
うちコールマネー	0	0	0	0	1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△0	△0	—	0	0

[注] 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

◎国際業務部門の受取・支払利息の分析

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,465	△832	633	1,426	△258	1,168
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,688	△558	1,129	1,939	△702	1,236
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	787	△1,352	△564	129	7	137
うち預金	△546	△118	△665	2	△6	△3
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	43	△0	42	△87	—	△87
うち借入金	—	—	—	—	—	—

[注] 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

◎利益率

[単位：%]

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.47
資本経常利益率	6.34	8.83
総資産当期純利益率	0.25	0.34
資本当期純利益率	5.02	6.39

[注] 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

◎利鞘等

[単位：%]

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	銀行勘定	1.12	2.51	1.19	1.42	2.32	1.52
	信託勘定	0.65	—	0.65	0.64	—	0.64
資金調達原価	銀行勘定	0.84	1.32	0.87	0.99	0.76	1.02
	信託勘定	0.28	—	0.28	0.19	—	0.19
総資金利鞘	銀行勘定	0.28	1.19	0.32	0.43	1.56	0.50
	（信託勘定を含む総合）	0.28	—	0.32	0.43	—	0.50

預金業務の状況

◎種類別預金残高（平均残高）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,072,837 (76.9)	— (—)	2,072,837 (76.8)	2,073,183 (77.3)	— (—)	2,073,183 (77.2)
うち有利息預金	1,739,243	—	1,739,243	1,788,835	—	1,788,835
定期性預金	603,060 (22.4)	— (—)	603,060 (22.3)	591,257 (22.0)	— (—)	591,257 (22.0)
うち固定金利定期預金	602,067	—	602,067	590,338	—	590,338
うち変動金利定期預金	427	—	427	418	—	418
その他の預金	9,479 (0.4)	3,966 (100.0)	13,445 (0.5)	9,531 (0.4)	4,207 (100.0)	13,738 (0.5)
合計	2,685,376 (99.6)	3,966 (100.0)	2,689,343 (99.6)	2,673,972 (99.7)	4,207 (100.0)	2,678,179 (99.7)
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
金銭信託	10,144 (0.4)	— (—)	10,144 (0.4)	8,520 (0.3)	— (—)	8,520 (0.3)
総合計	2,695,521 (100.0)	3,966 (100.0)	2,699,487 (100.0)	2,682,493 (100.0)	4,207 (100.0)	2,686,700 (100.0)

- [注] 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋積立定期＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
4. () 内は構成比 (%)

◎定期預金の残存期間別残高

[単位：百万円]

	2025年3月31日						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	200,488	106,219	181,403	41,032	38,708	17,264	585,117
うち固定金利定期預金	200,166	106,071	181,031	40,970	38,664	17,264	584,168
うち変動金利定期預金	64	74	172	61	44	—	418

[注] 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

	2026年3月31日						
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	173,466	101,235	168,400	52,973	32,951	18,107	547,135
うち固定金利定期預金	173,142	101,092	168,094	52,927	32,920	18,107	546,285
うち変動金利定期預金	88	77	134	45	31	—	377

[注] 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

◎預貸率・預証率の推移

[単位：%]

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	72.33 (72.14)	— (—)	72.22 (72.03)	76.48 (76.30)	— (—)	76.35 (76.17)
	平均値	69.53 (69.32)	— (—)	69.43 (69.22)	73.12 (72.93)	— (—)	73.00 (72.82)
預証率	期末値	18.61 (18.55)	2,030.70 (2,030.70)	21.64 (21.57)	17.72 (17.67)	3,554.53 (3,554.53)	23.64 (23.57)
	平均値	19.37 (19.29)	1,546.64 (1,546.64)	21.62 (21.54)	19.48 (19.42)	3,006.57 (3,006.57)	24.17 (24.10)

[注] () は信託勘定を含んでおります。

融資業務の状況

◎貸出金科目別残高（平均残高）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	82,008	—	82,008	87,171	—	87,171
証書貸付	1,686,083	—	1,686,083	1,756,386	—	1,756,386
当座貸越	96,304	—	96,304	109,817	—	109,817
割引手形	2,846	—	2,846	1,933	—	1,933
合計（銀行勘定）	1,867,243	—	1,867,243	1,955,309	—	1,955,309
信託勘定貸付	1,358	—	1,358	1,288	—	1,288
総合計	1,868,601	—	1,868,601	1,956,597	—	1,956,597

◎貸出金の残存期間別残高

[単位：百万円]

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利	総貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	145,890	—	—	125,882	—	—
1年超3年以下	103,831	20,478	83,352	134,519	21,064	113,454
3年超5年以下	138,754	42,692	96,062	168,149	40,096	128,053
5年超7年以下	130,705	44,451	86,253	114,394	49,629	64,764
7年超	1,318,911	1,144,809	174,102	1,350,743	1,149,732	201,011
期間の定めのないもの	117,182	5,540	111,641	133,436	5,311	128,125
合計	1,955,275	—	—	2,027,126	—	—

[注] 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

◎貸出金業種別内訳

[単位：百万円、%]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分				
製造業	49,545 (49,545)	2.53 (2.53)	55,222 (55,222)	2.72 (2.72)
農業、林業	2,960 (2,960)	0.15 (0.15)	3,005 (3,005)	0.15 (0.15)
漁業	840 (840)	0.04 (0.04)	804 (804)	0.04 (0.04)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,617 (1,617)	0.08 (0.08)	2,320 (2,320)	0.11 (0.11)
建設業	80,213 (80,213)	4.10 (4.10)	79,817 (79,817)	3.94 (3.94)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,797 (16,797)	0.86 (0.86)	20,073 (20,073)	0.99 (0.99)
情報通信業	13,992 (13,992)	0.72 (0.72)	11,109 (11,109)	0.55 (0.55)
運輸業、郵便業	15,259 (15,259)	0.78 (0.78)	21,568 (21,568)	1.06 (1.06)
卸売業、小売業	107,152 (107,208)	5.48 (5.48)	113,881 (113,934)	5.62 (5.62)
金融業、保険業	67,845 (67,845)	3.47 (3.47)	76,651 (76,651)	3.78 (3.78)
不動産業、物品賃貸業	579,328 (579,526)	29.63 (29.62)	608,083 (608,261)	30.00 (29.99)
各種サービス業	223,628 (224,709)	11.44 (11.48)	226,109 (227,094)	11.15 (11.19)
地方公共団体	157,358 (157,358)	8.05 (8.04)	143,883 (143,883)	7.10 (7.09)
その他	638,734 (638,765)	32.67 (32.65)	664,595 (664,621)	32.79 (32.77)
合計	1,955,275 (1,956,640)	100.00 (100.00)	2,027,126 (2,028,367)	100.00 (100.00)

[注] 1. () 書きは信託勘定を含んでおります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当事項ありません。

◎貸出金残高・支払承諾見返額の担保別内訳

[単位：百万円]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	290	—	541	—
債権	7,393	—	7,347	—
不動産	652,042	3,847	678,821	3,202
商品	209	—	281	—
その他	—	—	—	—
計	659,935	3,847	686,992	3,202
保証	619,079	—	624,472	—
信用	677,625	2,800	716,901	2,213
計	1,956,640	6,648	2,028,367	5,415

[注] 信託勘定を含んでおります。

◎中小企業等に対する貸出金残高

[単位：百万円、%]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
総貸出金残高	1,955,275	(1,956,640)	2,027,126	(2,028,367)
うち中小企業等貸出金残高	1,640,562	(1,641,927)	1,691,719	(1,692,960)
(総貸出金残高に占める割合)	83.90	(83.91)	83.45	(83.46)

[注] 1. () 書きは信託勘定を含んでおります。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◎貸出金資金使途別残高

[単位：百万円、%]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
総貸出金残高	1,955,275	(1,956,640)	2,027,126	(2,028,367)
うち設備資金	1,309,199	(1,309,453)	1,353,962	(1,354,187)
(総貸出金残高に占める割合)	66.96	(66.92)	66.79	(66.76)
うち運転資金	646,075	(647,187)	673,163	(674,180)
(総貸出金残高に占める割合)	33.04	(33.08)	33.21	(33.24)

[注] () 書きは信託勘定を含んでおります。

◎貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

[単位：百万円]

	2025年3月期					2026年3月期				摘要
	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	3,923	3,699	—	3,923	3,699	3,431	—	3,699	3,431	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,394	7,941	518	5,842	7,974	9,298	—	7,952	9,320	*洗替及び貸倒発生による取崩額

◎貸出金償却額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	—	(—)

[注] () 書きは信託勘定を含んでおります。

◎特定海外債権残高

該当事項はありません。

◎リスク管理債権残高

[単位：百万円]

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,829	15,285
危険債権額	8,845	7,402
三月以上延滞債権額	196	220
貸出条件緩和債権額	7,111	4,332
合計額	28,983	27,240
正常債権	1,935,583	2,008,143

[注] 1. 上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 銀行勘定、信託勘定を合算しております。

3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

5. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

◎金融再生法に基づく開示債権

[単位：百万円]

	債権		2026年3月期における担保等による保全額・保全率			
	2025年3月期	2026年3月期	保全額	担保等の保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,829 (0.65%)	15,285 (0.75%)	15,285	7,339	7,945	100.00%
危険債権	8,845 (0.45%)	7,402 (0.36%)	5,996	4,643	1,352	81.01%
要管理債権	7,308 (0.37%)	4,553 (0.22%)	3,579	2,878	700	78.62%
小 計	28,983 (1.47%)	27,240 (1.33%)	24,861	14,862	9,998	91.26%
正常債権	1,935,583 (98.53%)	2,008,143 (98.67%)	貸倒実績率に基づく損失率に必要な修正を加え1年間の予想損失額を引当			
総与信額	1,964,566 (100.00%)	2,035,384 (100.00%)				

- [注] 1. 信託勘定を含んでおります。
2. 総与信額には貸出金以外に外国為替与信、貸付有価証券、仮払金、未収利息、支払承諾見返を含みます。
3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. () 書きは総与信額に占める比率となっております。
5. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
6. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
7. 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
8. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績が特に問題がないものとして、上記5.から7.までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

◎自己査定結果と開示債権との関係（単体）

[単位：百万円]

自己査定結果（債務者区分別） 対象：総与信					金融再生法 開示債権	リスク 管理債権	引当金	保全率	
債務者区分 （償却後）		分 類							
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	対象：総与信	対象：総与信	（引当率）	
破綻先 1,854		引当・担保・保証 等による保全部分 1,186	667	全額 引当	償却 引当	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 15,285	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 15,285	1,178	100.00%
実質破綻先 13,431		引当・担保・保証 等による保全部分 8,062	5,368			保全率： 100.00%	保全率： 100.00%	6,766	100.00%
破綻懸念先 7,402		引当・担保・保証 等による保全部分 2,447	3,627	必要額 を引当 1,326		危険債権 7,402 保全率： 81.01%	危険債権 7,402 保全率： 81.01%	1,352	81.01% (49.04%)
要注意先	要管理先 5,913	担保：3,596 信用：2,316 867	5,045	貸倒実績率に基 づく損失率に必 要な修正を加え 予想損失額引当。 資本的劣後ロー ン（DDS）は全 額引当。		要管理債権 4,553 保全率： 78.62%	三月以上 延滞債権 220 貸出条件 緩和債権 4,332	803	74.41% (34.67%)
	要管理先 以外の 要注意先 266,686	47,003	219,683			開示債権計 27,240 開示債権の保全率 91.26%	開示債権計 27,240 開示債権の保全率 91.26%	2,325	
正常先 1,740,097		1,740,097		貸倒実績率に基 づく損失率に必 要な修正を加え 1年間の予想損 失額を引当。		正常債権 2,008,143	正常債権 2,008,143	303	
合計 2,035,384		1,799,665	234,391			1,326	—	2,035,384	2,035,384

[注] 信託勘定を含んでおります。

証券業務の状況

◎保有有価証券残高（平均残高）

[単位：百万円]

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	132,340 (25.4)	— (—)	132,340 (22.8)	119,578 (23.0)	— (—)	119,578 (18.5)
地方債	148,003 (28.5)	— (—)	148,003 (25.5)	147,103 (28.2)	— (—)	147,103 (22.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	165,071 (31.7)	— (—)	165,071 (28.4)	147,097 (28.2)	— (—)	147,097 (22.7)
株式	16,206 (3.1)	— (—)	16,206 (2.7)	19,089 (3.7)	— (—)	19,089 (2.9)
その他の証券	58,571 (11.3)	61,349 (100.0)	119,921 (20.6)	88,194 (16.9)	126,492 (100.0)	214,686 (33.2)
うち外国債券	— (—)	61,349 (99.9)	61,349 (10.5)	— (—)	126,492 (99.9)	126,492 (19.5)
うち外国株式	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)
合計	520,193 (100.0)	61,349 (100.0)	581,543 (100.0)	521,061 (100.0)	126,492 (100.0)	647,554 (100.0)

[注] () は構成比 (%)

◎商品有価証券平均残高

[単位：百万円]

	2025年3月31日	2026年3月31日
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

◎有価証券の残存期間別残高

[単位：百万円]

	2025年3月31日							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	10,374	—	—	98,371	—	108,746
地方債	20,437	34,178	27,115	18,353	19,436	27,067	—	146,589
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,464	36,626	50,714	10,760	667	28,163	—	160,397
株式	—	—	—	—	—	—	22,559	22,559
その他の証券	542	17,507	52,447	21,239	7,145	24,984	23,751	147,618
うち外国債券	499	15,608	34,842	7,297	1,033	23,435	—	82,715
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

[単位：百万円]

	2026年3月31日							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	21,619	5,962	—	—	84,170	—	111,753
地方債	22,020	23,179	25,403	20,866	16,384	26,037	—	133,891
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,155	30,217	17,657	11,912	89	21,679	—	93,711
株式	—	—	—	—	—	—	31,640	31,640
その他の証券	8,288	52,482	77,813	17,399	31,298	32,476	37,089	256,849
うち外国債券	7,824	33,585	58,921	4,260	21,047	32,429	—	158,068
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0

時価情報

◎有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

[単位：百万円]

種類	2025年3月期			2026年3月期		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,374	10,387	12	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	その他の有価証券	—	—	—	—	—
	小計	10,374	10,387	12	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,352	26,649	△5,703	42,780	33,370
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	その他の有価証券	—	—	—	—	—
	小計	32,352	26,649	△5,703	42,780	33,370
合計	42,727	37,037	△5,690	42,780	33,370	△9,410

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

[注] 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,580	1,700

4. その他有価証券

[単位：百万円]

種類		2025年3月期			2026年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,038	8,608	6,430	25,933	14,937	10,996
	債券	12,692	12,650	41	7,867	7,845	22
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,687	1,662	25	7,167	7,145	21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,005	10,988	16	700	700	0
	その他	34,783	34,041	742	96,494	93,179	3,314
	外国債券	12,181	12,121	59	38,841	38,560	281
	その他の有価証券	22,602	21,919	682	57,652	54,619	3,033
	小計	62,514	55,300	7,214	130,295	115,962	14,333
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,867	4,436	△569	1,935	2,190	△254
	債券	360,312	389,253	△28,940	288,707	328,233	△39,525
	国債	66,018	81,401	△15,383	68,973	89,336	△20,363
	地方債	144,901	154,564	△9,663	126,724	141,733	△15,009
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	149,392	153,287	△3,894	93,010	97,163	△4,153
	その他	112,458	115,345	△2,887	158,318	162,881	△4,562
	外国債券	70,533	71,728	△1,194	119,226	122,421	△3,195
	その他の有価証券	41,924	43,617	△1,693	39,092	40,459	△1,367
	小計	476,638	509,036	△32,397	448,962	493,305	△44,342
合計		539,153	564,336	△25,183	579,258	609,268	△30,009

[注] 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

[単位：百万円]

	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	2,073	2,071
組合出資金	376	2,035

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8,977	2,575	△275	7,912	2,469	△514
債券	23,642	0	△1,830	73,597	0	△5,322
国債	13,044	—	△1,662	6,628	—	△2,877
地方債	—	—	—	15,318	—	△366
社債	10,598	0	△168	51,650	0	△2,078
その他の証券	14,733	195	△464	12,645	349	△221
外国債券	98	—	△7	307	—	△6
その他の有価証券	14,635	195	△456	12,338	349	△215
合計	47,354	2,771	△2,570	94,155	2,819	△6,057

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理は、ありません。

当事業年度における減損処理は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

◎金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[単位：百万円]

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	3,000	3,000	—	—	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

[単位：百万円]

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△25,183	△30,009
その他有価証券	△25,183	△30,009
(△) 繰延税金負債	7,815	9,284
その他有価証券評価差額金	△17,368	△20,725

◎デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

[単位：百万円]

種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約								
店頭 売建	40,030	—	375	375	56,801	—	△1,437	△1,437
買建	41	—	△0	△0	5,307	—	9	9
合計	—	—	375	375	—	—	△1,428	△1,428

[注] 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

[単位：百万円]

種類	2025年3月31日				2026年3月31日			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップ 原則的処理方法 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券 (債券)	58,923	58,923	3,032	その他 有価証券 (債券)	58,778	58,778	7,056
合計	—	—	—	3,032	—	—	—	7,056

[注] 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

◎電子決済手段

該当事項ありません。

◎暗号資産

該当事項はありません。

株式の状況

◎大株主の状況

[2026年3月31日現在]

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	23,876	100.00

（注）持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

◎信託財産残高表

[単位：百万円、%]

資産	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金	1,365	14.90	1,241	15.52
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	7,798	85.10	6,758	84.48
資産の部合計	9,163	100.00	7,999	100.00

[単位：百万円、%]

負債	2025年3月31日		2026年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
金銭信託	9,163	100.00	7,999	100.00
負債の部合計	9,163	100.00	7,999	100.00

[注] 1. 前事業年度末 債権1,365百万円のうち、貸出条件緩和債権額、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権は該当金額なしであります。
2. 当事業年度末 債権1,241百万円のうち、貸出条件緩和債権額、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権は該当金額なしであります。

◎元本補填契約のある信託の受入状況、運用状況（合同運用指定金銭信託）

受入状況 [単位：百万円]			運用状況 [単位：百万円]		
	2025年3月31日	2026年3月31日		2025年3月31日	2026年3月31日
元本	9,136	7,965	貸出金	1,365	1,241
債権償却準備金	0	0	その他	7,798	6,758
その他	26	33			
計	9,163	7,999	計	9,163	7,999

[注] 当行は金銭信託のみ取り扱っているため、「金銭信託等の期末受託残高」及び「金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの期末残高」は上表のとおりであります。

◎信託財産収支表

[単位：百万円]

収入	2025年3月期	2026年3月期
貸出金利息	21	18
銀行勘定貸利息	45	37
償却債権取立益	—	—
受入手数料	0	0
債権償却準備金戻入	0	0
その他の収入	—	—
収入の部合計	66	55

[単位：百万円]

支出	2025年3月期	2026年3月期
信託報酬	37	38
貸出金償却	—	—
その他の支出	0	0
信託利益	28	16
支出の部合計	66	55

◎金銭信託の期間別元本残高

[単位：百万円]

期間	2025年3月31日	2026年3月31日
1年以上2年未満	625	410
2年以上5年未満	2,359	2,865
5年以上	6,151	4,689
合計	9,136	7,965

◎貸出金の科目別期末残高

[単位：百万円]

種類	2025年3月31日	2026年3月31日
	期末残高	期末残高
証書貸付	1,264	1,180
手形貸付	100	60
合計	1,365	1,241

◎有価証券残高

該当事項はありません。

◎電子決済手段の種類別の残高

該当事項ありません。

◎暗号資産の種類別の残高

該当事項はありません。

◎貸出金の契約期間別残高

[単位：百万円]

期間	2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	62	22
1年超3年以下	65	63
3年超5年以下	5	1
5年超7年以下	1,009	955
7年超	223	198
合計	1,365	1,241

◎貸出金業種別内訳

[単位：百万円、%]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	55	4.06	52	4.26
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	197	14.48	177	14.27
各種サービス業	1,080	79.18	984	79.34
地方公共団体	—	—	—	—
その他	31	2.28	26	2.13
合計	1,365	100.00	1,241	100.00

[注] 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当事項ありません。

◎貸出金の担保別内訳

[単位：百万円]

種類	2025年3月31日	2026年3月31日
有価証券	—	—
債権	1,142	1,042
不動産	204	198
計	1,346	1,241
保証	—	—
信用	18	—
合計	1,365	1,241

◎元本補填契約のある信託に係るリスク管理債権

[単位：百万円]

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	—	—
正常債権	1,365	1,241

◎中小企業等に対する貸出金残高

[単位：百万円、%]

	2025年3月31日	2026年3月31日
総貸出金残高	1,365	1,241
うち中小企業等貸出金残高	1,365	1,241
(総貸出金残高に占める割合)	100.00	100.00

[注] 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◎貸出金資金使途別残高

[単位：百万円、%]

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	253	18.58	224	18.07
運転資金	1,111	81.42	1,016	81.93
合計	1,365	100.00	1,241	100.00

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（自己資本の構成）

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第7号）に基づき記載しております。各項目にその条文番号を示しております。

本誌において「自己資本比率告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）をいいます。

<自己資本の構成に関する事項>

1. 連結自己資本の構成（第12条第2項）

[単位：百万円]

項目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	154,295	161,276
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,612	40,612
うち、利益剰余金の額	113,682	122,264
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	1,600
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,131	2,134
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,131	2,134
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,089	3,810
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,089	3,810
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	159,515	167,221
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,460	1,968
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,460	1,968
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	969	2,723
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,430	4,691
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	156,085	162,529
リスクアセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,370,581	1,458,628
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	55,941	35,304
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,426,522	1,493,933
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.94%	10.87%

2. 単体自己資本の構成（第10条第2項）

[単位：百万円]

項目	2025年3月期	2026年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	148,552	155,693
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,348	40,348
うち、利益剰余金の額	108,203	116,944
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	1,600
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,699	3,431
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,699	3,431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	152,251	159,124
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,417	1,896
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,417	1,896
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	266
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,417	2,162
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	149,833	156,961
リスクアセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,368,155	1,457,233
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	55,247	34,285
資本フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,423,403	1,491,519
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.52%	10.52%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定性的情報）

<定性的な開示事項（連結・単体）>

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社です。

[2026年3月31日現在]

名称	主要な業務の内容
おきぎん保証株式会社	信用保証業務
おきぎんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務、現金精査整理業務、現金自動支払機等管理業務
株式会社おきぎん経済研究所	金融・経済の調査・研究業務、経営相談業務
美ら島債権回収株式会社	債権管理・回収業務
株式会社みらいおきなわ	コンサルティング業務
株式会社おきぎんサクセスパートナーズ	事業承継・M&A業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要（第12条第3項第2号、第10条第3項第1号）

連結グループの自己資本は、普通株式によって調達しております。

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
自己資本調達手段	金額	概要	金額	概要
資本金	22,725	—	22,725	—
普通株式	22,725	完全議決権株式	22,725	完全議決権株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第12条第3項第3号、第10条第3項第2号）

当行の2026年3月期末の自己資本比率は、10.52%となっており、国内基準の4%を上回っております。自己資本の構成は、自己資本の額から「コア資本に係る基礎項目の額から普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額及び新株予約権の額以外の項目の合計額を減算した額」を減算した額（以下「配賦可能リスク資本（配賦原資）」という。）で自己資本の額の97%を占めており、自己資本の水準や質は充足していると認識しております。

リスク資本の配賦の観点では、配賦可能リスク資本（配賦原資）からバッファ（※1）と未配賦資本（※2）を差し引いた額をリスク・カテゴリー毎に配賦し、各リスクが配賦されたリスク資本の範囲内に収まっているかを月次で管理し、リスク資本の使用状況について「リスク管理委員会」へ報告しております。

現在の自己資本の充実度につきましては、総リスク量は配賦されたリスク資本の範囲内に収まり、また配賦可能リスク資本（配賦原資）に占める割合も28%であることから、十分な水準にあるものと認識しております。

連結子会社6社すべてにおいて債務超過の会社はなく、また、連結自己資本比率が単体自己資本比率を上回っている状況からも現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあるものと認識しております。

(※1) バッファ 自己資本比率4%（国内基準）を維持するための配賦可能リスク資本（配賦原資）相当額

(※2) 未配賦資本 なんらかの不確実性から生じる損失に対する備えとして確保すべき資本

4. 信用リスクに関する事項（第12条第3項第4号、第10条第3項第3号）

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、連結グループが損失を被るリスクを言います。

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクは連結グループにおいて最も影響が大きく、その管理が連結グループ経営の最重要課題の1つであることを認識し、各連結子会社における信用リスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切な信用リスク管理を行うこととしております。

当行では「信用リスク管理指針」並びに「信用リスク管理規則」を制定し、与信集中リスク（1債務者又は1業種等への信用供与が多くなること。）を回避し、リスクの分散を基本とする適切な与信ポートフォリオの構築を目指しています。

また、信用格付や自己査定を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については「リスク管理委員会」にて評価を実施しております。

また、与信集中リスク回避に向けた態勢として専担部署を設置し、タイムリーかつ適切な経営指導によりお取引先の問題点解消を図るとともに、万一返済不能となった場合は速やかな対応をとることで当行が被る損失を極小化する態勢を構築しております。

連結子会社では株式会社おきなわフィナンシャルグループが定める「グループ会社リスク管理規則」において、連結子会社が有する信用リスクについて、株式会社おきなわフィナンシャルグループのリスク統括部を「リスク管理統括部署」と定めております。また、連結子会社のリスクの「取り纏め」を株式会社おきなわフィナンシャルグループの総合企画部と位置付けており、「リスク管理統括部署」及び「取り纏め部署」は所定の方法で信用リスクを把握・管理し、定期的、又は必要に応じて当行の取締役会へその内容を報告する体制となっております。また、連結子会社における信用リスク管理の状況や自己査定結果の妥当性等について、当行の監査部による監査実施により、確認・検証を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）

なお、外貨建資産や邦貨建であってもエクスポージャーの主体（債務者、発行体等）が海外である場合は、上記に加え、次に掲げる格付機関が付与した格付を採用しています。

- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

また、海外の中央政府向けエクスポージャーに限り、前項に掲げる格付機関が格付を付与していない場合、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを用いるものとしています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第12条第3項第5号、第10条第3項第4号）

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。なお、連結グループではクレジット・デリバティブの利用実績はありません。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

信用リスク削減手法のうち、担保の評価及び管理は当行が定める「担保評価管理規則」及び「担保評価管理要領」に則って行っており、不動産担保のほか、有価証券担保、預金・指定金銭信託担保が主体となっています。自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保の評価及び管理については、当行が定める「自己資本比率算出要領」に則って行っており、自行預金・指定金銭信託、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取扱うこととしています。

保証については、個人による保証のほか、我が国政府や政府関係機関の保証、我が国の地方公共団体の保証、沖縄県信用保証協会の保証、上場会社による保証が主体となっています。これらのうち、自己資本比率規制上の信用リスクの削減手段としては、個人による保証を除いています。なお、2007年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から保証しているとみなしうる部分を信用リスク削減手法の対象としています。

また、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金（総合口座を含む）を対象としています。

連結子会社では、信用リスク削減手法については、各連結子会社が定めた規則に則って行うこととしております。なお、信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺等の適用を行っておりません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

信用リスク削減手法の適用にあたっては、特定の担保、特定の保証に過度に偏ることなく、分散を図っています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第12条第3項第6号、第10条第3項第5号）

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスクは、カレント・エクスポージャー方式で算出した与信相当額により管理しております。

なお、当行は派生商品に係る引当等の算定は行っており、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第3項第7号、第10条第3項第6号）

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項（第12条第3項第7号の2、第10条第3項第6号の2）

（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「BA-CVA（基礎的方式）」を採用しております。算出対象は適格中央精算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

（2）CVAリスクの特性及びCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。当行グループは、四半期毎に行う自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出しております。派生商品取引の時価評価への反映や、CVAリスクのヘッジはCVAリスク相当額の影響度に鑑み行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合には、適切な対応を行うこととしております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項（第12条第3項第9号、第10条第3項第8号）

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

（管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、連結グループが損失を被るリスクをいいます。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③その他リスク（風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）に分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」を制定したうえで、オペレーショナル・リスク管理部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク所管部署により専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当行は、各連結子会社におけるリスクの特性を理解したうえで、連結グループ全体として適切なリスク管理を行うことを基本方針としております。

（リスク管理の方針及び手続の概要）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、自己資本比率告示に準拠したリスク管理体制を構築すべく、リスクを捕捉し、再発防止策の策定等によるリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクル（※）の確立に努めています。

各オペレーショナル・リスクの管理は、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施するほか、「風評リスク管理規則」等を定めて、適切に管理しています。

各連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、総合企画部を取り纏め部署、リスク管理部を統括管理部署と位置付けており、オペレーショナル・リスクに関する事項について必要に応じて当行のリスク管理委員会へ報告・付議しています。

また、各連結子会社は、各社とも「リスク管理規則」等を定め、リスクを適切に管理することとしているほか、当行の監査部による監査実施により、定期的に管理状況の点検を行っております。

（※）PDCAサイクル

Plan（方針の策定）Do（内部規程・組織体制の整備）Check（評価）Action（改善態勢の整備）のサイクルが適切に運営され、確立されているかの検証を行う態勢。

（2）B I の算出方法

B I（事業規模指標）の額は、I L D C（金利要素）、S C（役務要素）及びF C（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、I L D C、S C及びF Cの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

（3）I L M の算出方法

I L M（内部損失乗数）は、告示第306条に定められた方法に基づき算出しております。

（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無

該当ありません。

（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第12条第3項第10号、第10条第3項第9号）

（リスク管理の方針）

当行では「リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図る」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

各連結子会社の保有する株式等については、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当行は俯瞰的な立場から連結グループ全体の株式等エクスポージャーに関するリスクを統一的に管理することに努めております。

（手続きの概要）

株式等のポジション枠については、リスク管理委員会において半期ごとの見直しを行うことにより、経営体力に配慮した設定を行っています。

また、株式の価格変動リスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）により計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格の無い株式等については移動平均法による原価法により、行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

11. 金利リスクに関する事項（第12条第3項第11号、第10条第3項第10号）

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行のビジネスモデルに照らし、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。

各連結子会社の金利リスクについては、各連結子会社の自己責任に基づく管理を第一とし、当行は俯瞰的な立場から連結グループ全体の金利リスクを統一的に管理することに努めております。

（リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明）

市場関連リスクを的確に把握・管理し、許容し得るリスク量の下での安定収益の確保、資産の健全性の維持向上を図るため、半期ごとにリスク管理委員会において、ポジション枠、損失限度枠等を決定しています。これらのルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

また、リスク管理委員会においては、資産と負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクや、市場関連取引についてストレスをかけた場合の損失額、統計的に一定の確率で発生が予想される最大損失額であるVaR（バリュー・アット・リスク）の状況等を半期ごとに報告するなど厳格なリスク管理に努めています。

（金利リスク計測の頻度）

毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しています。

（ヘッジ等金利リスクの削減手法）

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）金利リスクの算定手法の概要

連結子会社を対象とした金利リスクについては、連結子会社の純資産の総合計を親銀行の金利感応性のある資産、負債、オフ・バランスと比較した場合、残高が5%未満の重要性に乏しいものを除き、計測しております。なお、今後の各連結子会社の金利リスクの算定については、重要性に応じ、当行に準じて高度化・精緻化に取り組んでいくこととしております。

（自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2026年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.41年です。
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5.00年としております。
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と景気指標との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の△EVEは、基準値であるコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

（銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、自己資本告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項）

金利ショックに関する説明	当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
金利リスク計測の前提及びその意味	金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99.0%としています。また、保有期間については、預貸等の金利リスク計測時の保有期間は1年間、有価証券の金利リスク計測時の保有期間は1ヶ月としています。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

<定量的な開示事項>

○連結に係る定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

- (1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

[単位：百万円]

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	205	8	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	5,328	213	2,473	98
10. 地方三公社向け	20	80	3	60	2
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	20,514	820	22,834	913
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	11,338	453	15,956	638
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	202,586	8,103	198,745	7,949
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	283,111	11,324	318,023	12,720
（うちトランザクター向け）	45	2,697	107	2,622	104
15. 不動産関連向け	20～150	725,364	29,014	762,491	30,499
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	269,092	10,763	285,748	11,429
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	326,046	13,041	337,553	13,502
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	99,116	3,964	102,732	4,109
（うちその他不動産関連向け）	60	31,108	1,244	36,457	1,458
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236	6,633	265
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	20,819	832	15,205	608
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,648	145	3,061	122
19. 取立未済手形	20	44	1	67	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,576	183	4,530	181
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	15,119	604	25,470	1,018
23. 上記以外	100～1250	55,787	2,231	49,358	1,974
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	7,016	280	2,506	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	15,442	617	14,497	579
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	12,159	486	12,228	489
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	21,169	846	20,126	805
24. 証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	25,668	1,026	48,321	1,932
（うちルックスルー方式）	—	25,668	1,026	48,321	1,932
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,368,767	54,750	1,457,280	58,291

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,813	72	1,348	53
うちSA-CVA	-	-	-	-
うち完全なBA-CVA	-	-	-	-
うち限定的なBA-CVA	1,813	72	1,348	53
うち簡便法	-	-	-	-

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

[単位：百万円 ※ILM除く]

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,941	35,304
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,237	1,412
BI	37,294	41,256
BIC	4,475	4,950
ILM	1	0.57

[注] 1. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

2. 2025年3月期の算出に使用するILMは、告示第306条に基づき「1」を使用しています。

(4) BICの構成要素

[単位：百万円]

2026年3月期	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	32,630		
資金運用収益	40,832	32,310	28,639
資金調達費用	5,464	2,265	1,161
金利収益資産	2,366,800	2,371,416	2,309,656
受取配当金	2,563	1,473	962
SC	6,713		
役務取引等収益	6,887	6,411	5,908
役務取引等費用	2,741	2,728	2,549
その他業務収益	235	364	332
その他業務費用	15	174	87
FC	1,913		
特定取引勘定のネット損益	-	0	0
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	3,542	1,035	1,161
BI	41,256		
BIC	4,950		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	41,256		
除外特例によって除外したBI	-		

(5) オペレーショナル・リスク損失の推移

[単位：百万円、件]

2026年3月期	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	10	11	2	5	－	2					5
損失の件数	2	1	1	1	－	1					1
特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－					－
特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－					－
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	10	11	2	5	－	2					5
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	－	11	－	－	－	－					1
損失の件数	－	1	－	－	－	－					0
特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－					－
特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－					－
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	－	11	－	－	－	－					1
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					
上段で内部損失データを 利用していない場合は、 内部損失データの承認基 準充足の有無	－	－	－	－	－	－					

(6) リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額	1,426,522	1,493,933
連結総所要自己資本額	57,060	59,757

3. 信用リスクに関する事項（第12条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

【単位：百万円】

2025年3月期	信用リスクに関するエクスポージャー				延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,287,270	2,380,097	445,166	405	29,699
国外計	98,874	—	84,371	913	—
地域別合計	3,386,144	2,380,097	529,537	1,319	29,699
製造業	92,394	58,205	29,214	—	1,272
農業、林業	3,984	3,984	—	—	735
漁業	1,074	1,074	—	—	401
鉱業、採石業、砂利採取業	2,362	2,362	—	—	—
建設業	108,531	101,708	6,032	—	1,050
電気・ガス・熱供給・水道業	58,345	28,517	27,317	—	879
情報通信業	26,435	17,650	7,623	—	93
運輸業、郵便業	22,389	19,090	2,907	—	602
卸売業、小売業	178,971	168,767	8,056	1	2,957
金融業、保険業	564,916	187,144	60,254	1,318	—
不動産業、物品賃貸業	448,569	433,633	8,483	—	7,768
各種サービス業	322,678	317,630	4,852	—	9,219
国・地方公共団体	624,994	212,394	374,794	—	—
個人	827,933	827,933	—	—	4,718
その他	102,561	—	—	—	—
業種別合計	3,386,144	2,380,097	529,537	1,319	29,699
1年以下	928,644	567,712	55,600	913	4,477
5年以下	527,183	293,315	214,295	—	3,205
10年以下	382,098	297,911	60,517	—	6,515
10年超	1,422,233	1,221,158	199,123	405	15,202
期間の定めのないもの	125,984	—	—	—	299
残存期間別合計	3,386,144	2,380,097	529,537	1,319	29,699

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は98,922百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

【単位：百万円】

2026年3月期	信用リスクに関するエクスポージャー				延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,174,909	2,449,594	379,374	411	25,163
国外計	168,127	—	161,793	567	—
地域別合計	3,343,036	2,449,594	541,167	978	25,163
製造業	108,318	64,742	37,689	0	1,181
農業、林業	3,851	3,851	—	—	969
漁業	1,189	1,189	—	—	339
鉱業、採石業、砂利採取業	3,232	3,232	—	—	—
建設業	112,746	103,289	8,033	—	482
電気・ガス・熱供給・水道業	62,853	30,783	29,285	—	835
情報通信業	22,522	13,870	7,023	—	94
運輸業、郵便業	32,497	25,518	6,210	—	404
卸売業、小売業	186,469	174,957	9,015	0	2,208
金融業、保険業	212,195	89,086	76,831	977	—
不動産業、物品賃貸業	464,743	449,184	6,402	—	8,733
各種サービス業	342,964	338,707	4,062	—	4,901
国・地方公共団体	857,280	299,955	356,614	—	—
個人	851,223	851,223	—	—	5,013
その他	80,946	—	—	—	—
業種別合計	3,343,036	2,449,594	541,167	978	25,163
1年以下	780,504	560,751	43,490	567	4,699
5年以下	615,879	355,123	223,214	—	1,304
10年以下	372,237	266,838	79,279	—	3,531
10年超	1,462,523	1,266,881	195,183	411	15,316
期間の定めのないもの	111,892	—	—	—	311
残存期間別合計	3,343,036	2,449,594	541,167	978	25,163

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は115,374百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,274	△184	4,089	4,089	△278	3,810
個別貸倒引当金	6,701	1,629	8,331	8,331	1,343	9,675
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,975	1,444	12,420	12,420	1,064	13,485

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	4,274	△184	4,089	4,089	△278	3,810
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,274	△184	4,089	4,089	△278	3,810
製造業	684	11	695	695	△17	678
農業、林業	21	△13	8	8	32	40
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	3	4
建設業	235	△79	156	156	△26	130
電気・ガス・熱供給・水道業	27	△6	21	21	6	27
情報通信業	40	10	50	50	△17	33
運輸業、郵便業	38	△9	29	29	1	30
卸売業、小売業	228	△54	174	174	190	364
金融業、保険業	6	△2	3	3	11	14
不動産業、物品賃貸業	809	△58	751	751	△53	698
各種サービス業	1,362	12	1,375	1,375	△460	914
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	816	3	820	820	51	871
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	4,274	△184	4,089	4,089	△278	3,810

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,701	1,629	8,331	8,331	1,343	9,675
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,701	1,629	8,331	8,331	1,343	9,675
製造業	266	57	323	323	125	448
農業、林業	338	323	662	662	10	672
漁業	311	△18	293	293	△81	211
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	135	37	172	172	44	216
電気・ガス・熱供給・水道業	362	44	406	406	1	408
情報通信業	54	△26	28	28	23	51
運輸業、郵便業	102	174	277	277	20	298
卸売業、小売業	912	178	1,091	1,091	349	1,440
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,261	988	2,250	2,250	661	2,911
各種サービス業	2,580	△352	2,228	2,228	△60	2,167
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	366	230	597	597	241	838
その他	8	△8	—	—	8	8
業種別合計	6,701	1,629	8,331	8,331	1,343	9,675

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

[単位：百万円]

業種	2025年3月期	2026年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	75	—
国・地方公共団体	—	—
個人	368	322
その他	—	—
業種別合計	443	322

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
[2025年3月期]

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー オン・バランスの額		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー オフ・バランスの額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	60,422	—	60,422	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,888	101,710	411,888	28,310	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	—	25,926	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	316,137	55,020	311,386	5,502	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,029	—	1,029	—	205	20%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	63,783	—	53,280	—	5,328	10%
10. 地方三公社向け	1,804	—	403	—	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,624	10,595	75,624	6,995	20,514	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,113	8,723	33,113	6,023	11,338	30%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	330,312	93,695	324,681	11,932	202,586	60%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	338,803	184,900	328,098	19,380	283,111	81%
（うちトランザクター向け）	1,491	56,887	305	5,688	2,697	45%
15. 不動産関連向け	1,095,142	3,534	1,093,392	353	725,364	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	537,669	—	536,942	—	269,092	50%
（うち賃貸用不動産向け）	416,058	—	415,732	—	326,046	78%
（うち事業用不動産関連向け）	87,368	203	87,192	20	99,116	114%
（うちその他不動産関連向け）	54,046	3,331	53,524	333	31,108	58%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	—	5,909	—	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	17,386	56	16,171	5	20,819	129%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,618	—	2,618	—	3,648	139%
19. 取立未済手形	223	—	223	—	44	20%
20. 信用保証協会等による保証付	89,051	—	88,814	—	4,576	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	15,119	—	15,119	—	15,119	100%
合計	2,851,186	449,513	2,814,991	72,481	1,287,311	45%

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	31,227	－	30,593	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	295,269	102,036	295,269	28,636	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	34,084	－	34,084	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	295,376	54,020	293,103	5,402	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
7. 国際開発銀行向け	2,003	－	2,003	－	－	0%
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	37,200	－	24,738	－	2,473	10%
10. 地方三公社向け	302	－	302	－	60	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,846	4,977	90,846	1,301	22,834	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	59,618	3,411	59,618	635	15,956	26%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	361,066	84,700	355,978	9,920	198,745	54%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	376,043	190,845	365,553	20,191	318,023	82%
（うちトランザクター向け）	1,424	55,300	298	5,530	2,622	45%
15. 不動産関連向け	1,135,308	5,556	1,133,714	555	762,491	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	557,657	－	556,999	－	285,748	51%
（うち賃貸用不動産向け）	427,139	－	426,846	－	337,553	79%
（うち事業用不動産関連向け）	89,595	2,070	89,455	207	102,732	115%
（うちその他不動産関連向け）	60,916	3,486	60,413	348	36,457	60%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,306	－	5,306	－	6,633	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,494	49	12,442	4	15,205	122%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,070	－	3,061	－	3,061	100%
19. 取立未済手形	335	－	335	－	67	20%
20. 信用保証協会等による保証付	81,400	－	81,133	－	4,530	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	19,200	－	19,200	－	25,470	133%
合計	2,780,537	442,185	2,747,668	66,012	1,359,599	48%

(5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分と並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
 [2025年3月期]

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	440,199		—		—		—		—		—		440,199		
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926		—		—		—		—		—		25,926		
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	316,888		—		—		—		—		—		—	316,888	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		1,029		—		—		—		—	1,029	
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
我が国の政府関係機関向け	—		53,280		—		—		—		—		—	53,280	
地方三公社向け	—		—		403		—		—		—		—	403	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計	
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,772		18,817		—		5,730		—		—		300	—	82,620
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,662		14,634		—		5,518		—		—		300	—	39,115
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	98,085	—	106,462	6,651	—	—	1125,413	—	—	—	336,613			
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	100%		150%		250%		400%		その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—		5,909		—		—		—		—	5,909			
株式等	—		—		15,119		—		—		—	15,119			
	10%		45%		50%		75%		85%		100%		その他	合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—		5,993		—		137,462		162,655		41,352		—	347,464	
うちトランザクター向け	—		5,993		—		—		—		—		—	5,993	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け	—	82,459	32,700	73,113	2,523	4,815	40,221	37,648	1,491	205,107	56,860	—	536,942		
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け	50,185	25,164	3,302	61,841	5,823	40,202	44,780	2,817	136,827	44,787	—	415,732			
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計			
不動産関連向け	15,604		4,860		39,190		1,509		26,047		—	87,212			
うち事業用不動産関連	—		—		—		—		—		—	—			
	60%						その他						合計		
不動産関連向け	53,857						—						53,857		
うちその他不動産関連	—						—						—		
	100%				150%				その他				合計		
不動産関連向け	—				—				—				—		
うちADC向け	—				—				—				—		
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—		—		1,144		4,562		10,486		—		16,192		
自己居住用不動産等向け	—		—		2		552		2,063		—		2,618		
エクスポージャーに係る延滞	—		—		—		—		—		—		—		
	0%			10%			20%			その他			合計		
現金	60,422			—			—			—			60,422		
取立未決済手形	—			—			223			—			223		
信用保証協会等による保証付	43,044			45,769			—			—			88,814		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—		

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 ※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（連結）

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	323,905		-		-		-		-		-		323,905	
外国の中央政府及び中央銀行向け	34,084		-		-		-		-		-		34,084	
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計	
我が国の地方公共団体向け	298,505		-		-		-		-		-		298,505	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	
我が国の政府関係機関向け	-		24,738		-		-		-		-		24,738	
地方三公社向け	-		-		302		-		-		-		302	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計	
国際開発銀行向け	2,003		-		-		-		-		-		2,003	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	47,255		43,706		-		884		-		300		92,147	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,193		34,560		-		200		-		300		60,254	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		合計	
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	132,588	-	117,578	9,171	-	-	106,559	-	-	-	365,899		
うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	100%		150%		250%		400%		その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	-		5,306		-		-		-		5,306			
株式等	-		-		19,200		-		-		19,200			
	10%		45%		50%		75%		85%		100%		合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-		5,828		-		140,120		196,572		43,224		385,745	
うちトランザクター向け	-		5,828		-		-		-		-		5,828	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	-	81,619	32,581	74,913	2,192	4,318	40,398	36,768	1,396	220,483	62,327	-	556,999	
うち自己居住用不動産等向け	-	81,619	32,581	74,913	2,192	4,318	40,398	36,768	1,396	220,483	62,327	-	556,999	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け	53,156	25,409	3,143	67,621	5,818	43,244	40,751	2,955	130,587	54,159	-	426,846		
うち賃貸用不動産向け	53,156	25,409	3,143	67,621	5,818	43,244	40,751	2,955	130,587	54,159	-	426,846		
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連向け	16,501		5,573		36,395		1,755		29,437		-		89,662	
うち事業用不動産関連	16,501		5,573		36,395		1,755		29,437		-		89,662	
	60%						その他						合計	
不動産関連向け	60,761						-						60,761	
うちその他不動産関連	60,761						-						60,761	
	100%				150%				その他				合計	
不動産関連向け	-				-				-				-	
うちADC向け	-				-				-				-	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
延滞等	-		-		1,351		4,226		6,869		-		12,447	
（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	-		-		-		-		-		-		-	
自己居住用不動産等向け	-		-		-		3,061		-		-		3,061	
エクスポージャーに係る延滞	-		-		-		-		-		-		-	
	0%			10%			20%			その他			合計	
現金	30,593			-			-			-			30,593	
取立未決済手形	-			-			335			-			335	
信用保証協会等による保証付	35,830			45,302			-			-			81,133	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-	

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(6) エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,368,559	169,816	10.00	1,432,827
40%-70%	574,707	67,701	10.00	584,434
75%	274,623	101,872	10.13	245,753
80%	—	—	—	—
85%	173,158	23,148	13.27	162,657
90%-100%	176,713	83,717	13.06	179,574
105%-130%	177,574	—	—	177,527
150%	90,730	3,258	10.00	89,578
250%	15,119	—	—	15,119
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,851,186	449,513	11.01	2,887,472

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,228,326	168,259	10.00	1,293,347
40%-70%	616,870	63,281	10.82	621,779
75%	280,838	100,672	10.24	252,370
80%	—	—	—	—
85%	206,640	31,567	12.73	196,572
90%-100%	164,043	73,293	11.27	165,600
105%-130%	168,766	—	—	168,737
150%	95,849	5,110	10.00	96,072
250%	19,200	—	—	19,200
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,780,537	442,185	10.62	2,813,681

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
現金及び自行預金	20,954	16,398
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	20,954	16,398
適格保証	89,051	81,400
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	89,051	81,400

※2025年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネットティングの対象としたエクスポージャー16,275百万円を含んでおります。

※2026年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネットティングの対象としたエクスポージャー16,398百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、連結グループでは長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	3,546	7,058
外国為替関連取引及び金関連取引	513	1
金利関連取引	3,032	7,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,546	7,058

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	1,319	978
外国為替関連取引及び金関連取引	913	567
金利関連取引	405	411
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,319	978

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
現金および自行預金	—	813
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
合計	—	813

(6) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	1,319	902
外国為替関連取引及び金関連取引	913	567
金利関連取引	405	334
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,319	902

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第6号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. CVAリスクに関する事項（第12条第4項第6号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	300		231	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	138		137	
合計		1,813		1,348

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第12条第4項第8号）

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	18,905		27,869	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,450		4,107	
合計	21,356	21,356	31,977	31,977

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	2,280	1,903
償却額	—	—

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	5,860	10,741

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第12条第4項第9号）

[単位：百万円]

計算方式	2025年3月期		2026年3月期	
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	68,943	25,668	100,144	48,321
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—

10. 金利リスクに関する事項（第12条第4項第10号）

IRRBB1：金利リスク

[単位：百万円]

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	6,646	5,791			9,093	8,284		
2 下方パラレルシフト	13,978	7,920			7,584	9,569		
3 スティープ化	3,705	3,477						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	13,978	7,920			9,093	9,569		
	ホ				ヘ			
	当期末				前期末			
8 自己資本の額	162,529				156,085			

※連結子会社を対象とした金利リスクについては、重要性に応じて上記に含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示（定量的情報）（単体）

○単体に係る定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

[単位：百万円]

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	2025年3月期		2026年3月期	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	205	8	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	5,328	213	2,473	98
10. 地方三公社向け	20	80	3	60	2
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	20,514	820	22,834	913
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	11,338	453	15,956	638
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	202,586	8,103	198,745	7,949
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	283,111	11,324	318,023	12,720
（うちトランザクター向け）	45	2,697	107	2,622	104
15. 不動産関連向け	20～150	725,364	29,014	762,491	30,499
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	269,092	10,763	285,748	11,429
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	326,046	13,041	337,553	13,502
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	99,116	3,964	102,732	4,109
（うちその他不動産関連向け）	60	31,108	1,244	36,457	1,458
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	5,909	236	6,633	265
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	20,336	813	14,735	589
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	3,648	145	3,061	122
19. 取立未済手形	20	44	1	67	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	4,576	183	4,530	181
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	16,698	667	27,169	1,086
23. 上記以外	100～1250	56,787	2,271	51,258	2,050
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	7,016	280	2,506	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	16,434	657	16,445	657
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	12,159	486	12,228	489
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	21,177	847	20,078	803
24. 証券化	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	21,146	845	43,799	1,751
（うちルックスルー方式）	—	21,146	845	43,799	1,751
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト二百五十パーセント））	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（リスク・ウェイト四百パーセント））	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合計	—	1,366,341	54,653	1,455,885	58,235

(2) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

[単位：百万円]

項目	2025年3月期		2026年3月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,813	72	1,348	53
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	1,813	72	1,348	53
うち簡便法	—	—	—	—

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

[単位：百万円 ※ILM除く]

	2025年3月期	2026年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	55,247	34,285
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,209	1,371
BI	36,831	40,685
BIC	4,419	4,882
ILM	1	0.56

[注] 1. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

2. 2025年3月期の算出に使用するILMは、告示第306条に基づき「1」を使用しています。

(4) BICの構成要素

[単位：百万円]

2026年3月期	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	32,756		
資金運用収益	40,955	31,699	28,032
資金調達費用	5,475	2,268	1,160
金利収益資産	2,366,482	2,371,008	2,309,462
受取配当金	2,560	2,063	1,862
SC	6,098		
役務取引等収益	6,354	6,118	5,674
役務取引等費用	2,991	3,110	2,935
その他業務収益	38	37	71
その他業務費用	—	—	—
FC	1,830		
特定取引勘定のネット損益	—	0	0
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	3,430	938	1,121
BI	40,685		
BIC	4,882		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	40,685		
除外特例によって除外したBI	—		

(5) オペレーショナル・リスク損失の推移

[単位：百万円、件]

2026年3月期	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当 期 末	前 期 末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	7	11	2	5	－	2					5
損失の件数	1	1	1	1	－	1					0
特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－					－
特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－					－
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	7	11	2	5	－	2					5
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	－	11	－	－	－	－					1
損失の件数	－	1	－	－	－	－					0
特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－					－
特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－					－
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	－	11	－	－	－	－					1
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					
上段で内部損失データを 利用していない場合は、 内部損失データの承認基 準充足の有無	－	－	－	－	－	－					

(6) リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
リスク・アセットの合計額	1,423,403	1,491,519
単体総所要自己資本額	56,936	59,660

2. 信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号）

（1）信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

[単位：百万円]

2025年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,286,224	2,380,097	445,166	405	29,289
国外計	98,874	—	84,371	913	—
地域別合計	3,385,098	2,380,097	529,537	1,319	29,289
製造業	92,394	58,205	29,214	—	1,272
農業、林業	3,984	3,984	—	—	735
漁業	1,074	1,074	—	—	401
鉱業、採石業、砂利採取業	2,362	2,362	—	—	—
建設業	108,531	101,708	6,032	—	1,050
電気・ガス・熱供給・水道業	58,345	28,517	27,317	—	879
情報通信業	26,435	17,650	7,623	—	93
運輸業、郵便業	22,389	19,090	2,907	—	602
卸売業、小売業	178,971	168,767	8,056	1	2,957
金融業、保険業	563,346	187,144	60,254	1,318	—
不動産業、物品賃貸業	448,569	433,633	8,483	—	7,768
各種サービス業	322,797	317,630	4,852	—	9,219
国・地方公共団体	624,994	212,394	374,794	—	—
個人	827,933	827,933	—	—	4,308
その他	102,965	—	—	—	—
業種別合計	3,385,098	2,380,097	529,537	1,319	29,289
1年以下	928,644	567,712	55,600	913	4,366
5年以下	527,183	293,315	214,295	—	3,205
10年以下	379,068	297,911	60,517	—	6,515
10年超	1,422,233	1,221,158	199,123	405	15,202
期間の定めのないもの	127,968	—	—	—	—
残存期間別合計	3,385,098	2,380,097	529,537	1,319	29,289

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は98,922百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

[単位：百万円]

2026年3月期	合計	信用リスクに関するエクスポージャー			延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,174,309	2,449,594	379,374	411	24,843
国外計	168,127	—	161,793	567	—
地域別合計	3,342,436	2,449,594	541,167	978	24,843
製造業	108,318	64,742	37,689	0	1,181
農業、林業	3,851	3,851	—	—	969
漁業	1,189	1,189	—	—	339
鉱業、採石業、砂利採取業	3,232	3,232	—	—	—
建設業	112,746	103,289	8,033	—	482
電気・ガス・熱供給・水道業	62,853	30,783	29,285	—	835
情報通信業	22,522	13,870	7,023	—	94
運輸業、郵便業	32,497	25,518	6,210	—	404
卸売業、小売業	186,469	174,957	9,015	0	2,208
金融業、保険業	210,626	89,086	76,831	977	—
不動産業、物品賃貸業	464,743	449,184	6,402	—	8,733
各種サービス業	343,203	338,707	4,062	—	4,901
国・地方公共団体	857,280	299,955	356,614	—	—
個人	851,223	851,223	—	—	4,694
その他	81,676	—	—	—	—
業種別合計	3,342,436	2,449,594	541,167	978	24,843
1年以下	780,504	560,751	43,490	567	4,691
5年以下	615,879	355,123	223,214	—	1,304
10年以下	369,207	266,838	79,279	—	3,531
10年超	1,462,523	1,266,881	195,183	411	15,316
期間の定めのないもの	114,322	—	—	—	—
残存期間別合計	3,342,436	2,449,594	541,167	978	24,843

※デリバティブ取引は与信相当額を計上しております。なお、同取引における想定元本は115,374百万円です。

※合計欄には、株式等エクスポージャー、営業用資産に係るエクスポージャー等を含んでいます。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	当期末残高	期首残高	期中増減額	当期末残高
一般貸倒引当金	3,923	△224	3,699	3,699	△267	3,431
個別貸倒引当金	6,394	1,580	7,974	7,974	1,345	9,320
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,317	1,356	11,673	11,673	1,078	12,752

一般貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	当期末残高	期首残高	期中増減額	当期末残高
国内計	3,923	△224	3,699	3,699	△267	3,431
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,923	△224	3,699	3,699	△267	3,431
製造業	684	11	695	695	△17	678
農業、林業	21	△13	8	8	32	40
漁業	0	0	0	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△0	1	1	3	4
建設業	235	△79	156	156	△26	130
電気・ガス・熱供給・水道業	27	△6	21	21	6	27
情報通信業	40	10	50	50	△17	33
運輸業、郵便業	38	△9	29	29	1	30
卸売業、小売業	228	△54	174	174	190	364
金融業、保険業	6	△2	3	3	11	14
不動産業、物品賃貸業	809	△58	751	751	△53	698
各種サービス業	1,362	12	1,375	1,375	△460	914
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	465	△35	429	429	62	492
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	3,923	△224	3,699	3,699	△267	3,431

個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

[単位：百万円]

	2025年3月期			2026年3月期		
	期首残高	期中増減額	当期末残高	期首残高	期中増減額	当期末残高
国内計	6,394	1,580	7,974	7,974	1,345	9,320
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,394	1,580	7,974	7,974	1,345	9,320
製造業	263	59	323	323	122	445
農業、林業	338	324	662	662	10	672
漁業	311	△18	293	293	△81	211
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	133	38	171	171	44	216
電気・ガス・熱供給・水道業	362	44	406	406	1	408
情報通信業	54	△26	28	28	23	51
運輸業、郵便業	102	174	277	277	20	298
卸売業、小売業	908	181	1,090	1,090	349	1,439
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,257	992	2,250	2,250	661	2,911
各種サービス業	2,577	△351	2,226	2,226	△59	2,167
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	83	161	244	244	253	498
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,394	1,580	7,974	7,974	1,345	9,320

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

[単位：百万円]

業種	2025年3月期	2026年3月期
製造業	－	－
農業、林業	－	－
漁業	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業、郵便業	－	－
卸売業、小売業	－	－
金融業、保険業	－	－
不動産業、物品賃貸業	－	－
各種サービス業	75	－
国・地方公共団体	－	－
個人	－	－
その他	－	－
業種別合計	75	－

(4) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳
(2025年3月期)

[単位：百万円]

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー オン・バランスの額		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー オン・バランスの額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オフ・バランスの額	オフ・バランスの額	オフ・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	60,422	－	60,422	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	411,888	101,710	411,888	28,310	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926	－	25,926	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	316,137	55,020	311,386	5,502	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,029	－	1,029	－	205	20%
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	63,783	－	53,280	－	5,328	10%
10. 地方三公社向け	1,804	－	403	－	80	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	75,624	10,595	75,624	6,995	20,514	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,113	8,723	33,113	6,023	11,338	29%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	330,312	93,695	324,681	11,932	202,586	60%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	338,803	184,900	328,098	19,380	283,111	81%
（うちトランザクター向け）	1,491	56,887	305	5,688	2,697	45%
15. 不動産関連向け	1,095,142	3,534	1,093,392	353	725,364	66%
（うち自己居住用不動産等向け）	537,669	－	536,942	－	269,092	50%
（うち賃貸用不動産向け）	416,058	－	415,732	－	326,046	78%
（うち事業用不動産関連向け）	87,368	203	87,192	20	99,116	114%
（うちその他不動産関連向け）	54,046	3,331	53,524	333	31,108	58%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,909	－	5,909	－	5,909	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,976	56	15,761	5	20,336	129%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,618	－	2,618	－	3,648	139%
19. 取立未済手形	223	－	223	－	44	20%
20. 信用保証協会等による保証付	89,051	－	88,814	－	4,576	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	16,698	－	16,698	－	16,698	100%
合計	2,852,355	449,513	2,816,161	72,481	1,288,407	45%

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	31,226	－	30,593	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	295,269	102,036	295,269	28,636	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	34,084	－	34,084	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	295,376	54,020	293,103	5,402	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
7. 国際開発銀行向け	2,003	－	2,003	－	－	0%
8. 地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	37,200	－	24,738	－	2,473	10%
10. 地方三公社向け	302	－	302	－	60	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90,846	4,977	90,846	1,301	22,834	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	59,618	3,411	59,618	635	15,956	26%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	361,066	84,700	355,978	9,920	198,745	54%
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	376,043	190,845	365,553	20,191	318,023	82%
（うちトランザクター向け）	1,424	55,300	298	5,530	2,622	45%
15. 不動産関連向け	1,135,308	5,556	1,133,714	555	762,491	67%
（うち自己居住用不動産等向け）	557,657	－	556,999	－	285,748	51%
（うち賃貸用不動産向け）	427,139	－	426,846	－	337,553	79%
（うち事業用不動産関連向け）	89,595	2,070	89,455	207	102,732	115%
（うちその他不動産関連向け）	60,916	3,486	60,413	348	36,457	60%
（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	5,306	－	5,306	－	6,633	125%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,125	49	12,122	4	14,735	122%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,070	－	3,061	－	3,061	100%
19. 取立未済手形	335	－	335	－	67	20%
20. 信用保証協会等による保証付	81,400	－	81,133	－	4,530	6%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	20,899	－	20,899	－	27,169	130%
合計	2,781,868	442,185	2,749,048	66,012	1,360,827	48%

(5) エクスポートにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳
〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	440,199		-		-		-		-		-		440,199			
外国の中央政府及び中央銀行向け	25,926		-		-		-		-		-		25,926			
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	316,888		-		-		-		-		-		-	316,888		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		1,029		-		-		-		-	1,029		
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
我が国の政府関係機関向け	-		53,280		-		-		-		-		-	53,280		
地方三公社向け	-		-		403		-		-		-		-	403		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	57,772		18,817		-		5,730		-		-		300	-	82,620	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,662		14,657		-		5,518		-		-		300	-	39,137	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	98,085	-	106,462	6,651	-	1	125,413	-	-	-	-	336,613			
うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%			150%			250%			400%			その他	合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	-			5,909			-			-			-	5,909		
株式等	-			-			16,698			-			-	16,698		
	10%		45%		50%		75%		85%		100%		その他	合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	-		5,993		-		137,462		162,655		41,352		-	347,464		
うちトランザクター向け	-		5,993		-		-		-		-		-	5,993		
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け	-	82,459	32,700	73,113	2,523	4,815	40,221	37,648	1,491	205,107	56,860	-	536,942			
うち自己居住用不動産等向け																
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	50,185	25,164	3,302	61,841	5,823	40,202	44,780	2,817	136,827	44,787	-	415,732				
うち賃貸用不動産向け																
	70%			90%			110%			112.50%			150%	その他	合計	
不動産関連向け	15,604			4,860			39,190			1,509			26,047		-	87,212
うち事業用不動産関連																
	60%							その他						合計		
不動産関連向け	53,857							-						53,857		
うちその他不動産関連																
	100%					150%					その他			合計		
不動産関連向け	-					-					-			-		
うちADC向け																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
延滞等	-		-		1,033		4,562		10,186		-		15,782			
（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）																
自己居住用不動産等向け	-		-		2		552		2,063		-		2,618			
エクスポージャーに係る延滞																
	0%			10%			20%			その他			合計			
現金	60,422			-			-			-			60,422			
取立未済手形	-			-			223			-			223			
信用保証協会等による保証付	43,044			45,769			-			-			88,814			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-			

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

項目	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー													
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	323,905	—		—		—		—		—		323,905		
外国の中央政府及び中央銀行向け	34,084	—		—		—		—		—		34,084		
国際決済銀行等向け	—	—		—		—		—		—		—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計					
我が国の地方公共団体向け	298,505	—	—	—	—	—	—		298,505					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—		—					
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—		—					
我が国の政府関係機関向け	—	24,738	—	—	—	—	—		24,738					
地方三公社向け	—	—	302	—	—	—	—		302					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計					
国際開発銀行向け	2,003	—	—	—	—	—	—		2,003					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	47,255	43,706	—	884	—	—	300	—	92,147					
うち、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	25,193	34,560	—	200	—	—	300	—	60,254					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	132,588	—	117,578	9,171	—	—	106,559	—	—	—	365,899		
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	100%	150%		250%		400%		その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	5,306		—		—		—		5,306				
株式等	—	—		20,899		—		—		20,899				
	10%	45%	50%	75%	85%	100%	その他		合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	5,828	—	140,120	196,572	43,224	—		385,745					
うちトランザクター向け	—	5,828	—	—	—	—	—		5,828					
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け	—	81,619	32,581	74,913	2,192	4,318	40,398	36,768	1,396	220,483	62,327	—	556,999	
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け	53,156	25,409	3,143	367,621	5,818	43,244	40,751	2,955	130,587	54,159	—	426,846		
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他		合計						
不動産関連向け	16,501	5,573	36,395	1,755	29,437	—		89,662						
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—		—						
	60%				その他				合計					
不動産関連向け	60,761				—				60,761					
うちその他不動産関連	—				—				—					
	100%			150%			その他			合計				
不動産関連向け	—			—			—			—				
うちADC向け	—			—			—			—				
	0%	20%	50%	100%	150%	その他		合計						
延滞等 （自己居住用不動産等向け エクスポージャーを除く。）	—	—	1,343	4,226	6,558	—		12,127						
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	3,061	—	—		3,061						
	0%		10%		20%		その他		合計					
現金	30,593		—		—		—		30,593					
取立未済手形	—		—		335		—		335					
信用保証協会等による保証付	35,830		45,302		—		—		81,133					
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—		—		—		—		—					

※「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(6) エクスポートにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

〔2025年3月期〕

〔単位：百万円〕

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,368,559	169,816	10.00	1,432,827
40%-70%	574,596	67,701	10.00	584,323
75%	274,623	101,872	10.13	245,753
80%	—	—	—	—
85%	173,158	23,148	13.27	162,657
90%-100%	176,713	83,717	13.06	179,574
105%-130%	177,574	—	—	177,527
150%	90,430	3,258	10.00	89,279
250%	16,698	—	—	16,698
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,852,355	449,513	11.01	2,888,642

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポート」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

〔2026年3月期〕

〔単位：百万円〕

リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポート
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,228,326	168,259	10.00	1,293,347
40%-70%	616,834	63,281	10.00	621,770
75%	280,838	100,672	10.17	252,370
80%	—	—	—	—
85%	206,640	31,567	12.54	196,572
90%-100%	164,043	73,293	12.81	165,600
105%-130%	168,766	—	—	168,737
150%	95,518	5,110	10.00	95,761
250%	20,899	—	—	20,899
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,781,868	442,185	10.92	2,815,061

※「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポート」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

※「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
現金及び自行預金	20,954	16,398
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	20,954	16,398
適格保証	89,051	81,400
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	89,051	81,400

※2025年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネットティングの対象としたエクスポージャー16,275百万円を含んでおります。

※2026年3月期末自行預金には、オン・バランス・ネットティングの対象としたエクスポージャー16,398百万円を含んでおります。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	3,546	7,058
外国為替関連取引及び金関連取引	513	1
金利関連取引	3,032	7,056
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,546	7,058

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案前）

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	1,319	978
外国為替関連取引及び金関連取引	913	567
金利関連取引	405	411
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,319	978

※原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は除いております。

※証券投資信託等に含まれる派生商品取引は含めておりません。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
現金および自行預金	—	813
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
合計	—	813

(6) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果勘案後）

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
派生商品取引	1,319	902
外国為替関連取引及び金関連取引	913	567
金利関連取引	405	334
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,319	902

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

証券化エクスポージャーを保有しておりません。

6. CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2）

CVAリスク相当額の算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除した額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	300		231	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	138		137	
合計		1,813		1,348

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第7号）

(1) 貸借対照表計上額及び時価

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2025年3月期		2026年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	18,905		27,869	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,030		5,807	
合計	22,935	22,935	33,676	33,676

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
子会社・子法人等	1,580	1,700
関連法人等	—	—
合計	1,580	1,700

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
売却損益額	2,280	1,903
償却額	—	—

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	5,860	10,741

※証券投資信託に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

[単位：百万円]

	2025年3月期	2026年3月期
	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

[単位：百万円]

計算方式	2025年3月期		2026年3月期	
	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額	エクスポージャーの額	信用リスク・アセットの額
ルック・スルー方式	65,913	21,146	97,114	43,799
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

IRRBB1：金利リスク

[単位：百万円]

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	6,646	5,791			9,093	8,284		
2 下方パラレルシフト	14,114	8,089			7,584	9,569		
3 スティープ化	3,705	3,392						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	14,114	8,089			9,093	9,569		
	ホ				ヘ			
	当期末				前期末			
8 自己資本の額		156,961				149,833		

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(イ) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当行には該当する連結子法人等はありません。

(ロ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「役員区分ごとの報酬等の総額」を「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ハ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行の取締役の報酬は、「基本報酬」と「賞与」、「株式報酬」により構成されております。

①「基本報酬」は、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、役位、職務内容、責任の大きさ等の配分基準に基づき、取締役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

②「賞与」は、当行の親会社である株式会社おきなわフィナンシャルグループ（以下、OFGという。）の連結当期純利益の水準に連動して受け取ることができる賞与総額テーブルを予め定めており、毎年、株主総会で賞与総額についての決議を得ております。個別の配分については、役位と業績貢献度に基づいて、取締役会で決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

③「株式報酬」は、BIP信託を活用しております。BIP信託の内容（信託期間、信託に拠出する上限金額、各取締役に対する株式配分方法など）については、取締役会で決定し、株主総会で決議を得ております。なお、株式報酬に係る変動部分の指標は、中期経営計画の収益目標を達成することで、中長期的な業績向上と貢献意欲を高めるため、中期経営計画に掲げた指標である、当行の親会社であるOFGの「連結経常収益」、「連結当期純利益」、「連結当期純利益ROE」、「連結自己資本比率」、「女性管理職比率（課長級以上）」及び「女性管理職比率（係長級以上）」並びにOFGのサステナビリティ方針に基づき設定した「CO2排出量」としてしております。個別報酬への配分は、株主総会での決議内容を踏まえて具体的な配分基準を取締役会で決定し、この基準に基づき毎年実施しております。また、透明性確保の観点から、毎年の配分結果について取締役会へ報告しております。支給については、退任後に行われるものであります。

当行の監査役の報酬については、株主総会において報酬枠の決議を得ており、その範囲内において、監査役会で個別報酬を決定しております。支給については、在任中に定期的に行われるものであります。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2025年4月～2026年3月）
取締役会	4回
指名・報酬諮問委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行の親会社であるおきなわフィナンシャルグループは、取締役会の諮問機関として「グループ指名・報酬諮問委員会」を設置しており、当行及び当社の役員選任と報酬を一体的に審議し、両社の取締役会に答申しております。

取締役の報酬等は、以下の基本方針に沿って決定しております。

①「地域密着・地域貢献」の経営理念の実現に向けた経営陣のインセンティブを高めるものであること。

② 中長期的な企業価値向上を図り、ESGに関する取組み（女性活躍推進、CO2排出量削減）への貢献意欲を高めるものであること。

③ 株主との利益意識の共有を図れるものであること。

報酬体系は、基本方針を踏まえ、「基本報酬」（固定報酬）、「賞与」（短期業績連動報酬）、「株式報酬」（長期業績連動報酬）で構成されており、「固定報酬」と「業績連動報酬（長短含む）」間の比率については、中長期的視点に立脚した経営の重要性に鑑み、「固定報酬」が約6割、「業績連動報酬」が約4割としております。さらに、「業績連動報酬」については、「株式報酬」が固定報酬部分を含む全体の約3割、「賞与」が同全体の約1割としております。

報酬水準の妥当性については、同規模地方銀行の水準をベンチマークとして、概ね3年に1度の頻度で検証しております。

当該方針の決定方法については、取締役会から委員長及び委員の過半数を独立社外取締役で構成する「グループ指名・報酬諮問委員会」へ諮問し、同委員会において報酬に関する基本的な考え方、個人別の役員報酬などを審議した答申結果を踏まえ、取締役会で決定いたします。

監査役の報酬については、独立性の観点から、「固定報酬」のみで構成しております。固定報酬の総額水準・個別水準については、ベンチマーク地銀とのバランス、取締役と監査役間のバランス等に配慮し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役会で個別報酬を決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
取締役	6名	150	76	30	43
監査役	1名	10	10	—	—

(注) 1. 退任者も人数に含める。
2. 退職慰労金については該当ございません。
3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
株式会社おきなわフィナンシャルグループが当行の単独株式移転により設立されたことに伴い、当行が発行していた新株予約権に対して株式会社おきなわフィナンシャルグループの新株予約権を交付したものであります。なお、当行において、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、2018年度以降、新規制期当てを行っておりません。

	行使期間
株式会社おきなわフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2021年10月1日から 2043年8月5日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2021年10月1日から 2044年8月5日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2021年10月1日から 2045年8月10日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2021年10月1日から 2046年8月8日まで
株式会社おきなわフィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2021年10月1日から 2047年8月4日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

法定開示項目一覧

おきなわフィナンシャルグループ

(銀行法施行規則第34条の26)

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項
 - イ. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… P 5
 - ロ. 資本金及び発行済株式の総数…………… P 54
 - ハ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… P 54
 - ①氏名 ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
 - ニ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名…………… P 4
 - ホ. 会計監査人の氏名又は名称…………… P 51
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況
 - イ. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… P 38
 - ロ. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項…………… P 38
 - ①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金 ④事業の内容 ⑤設立年月日
 - ⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況…………… P 36
 - ロ. 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… P 37
 - ①経常収益 ②経常利益又は経常損失
 - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④包括利益 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦連結自己資本比率
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況
 - イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… P 39～41
 - ロ. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… P 52
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権
 - ③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権
 - ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… P 55～71
 - ニ. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… P 53
 - ホ. 会社法第444条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…………… P 51
 - ヘ. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… P 51
5. 報酬等に関する開示事項…………… P 72

沖縄銀行

(銀行法施行規則第19条の3)

1. 銀行及びその子会社等の概況	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P 38
ロ. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	P 38
①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金 ④事業の内容 ⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	P 73
ロ. 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P 74
①経常収益 ②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P 75～77
ロ. 債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P 85
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権	
③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P 113、115～130
二. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	P 86
4. 報酬等に関する開示事項	P 144

(銀行法施行規則第19条の2)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	P 6
ロ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	P 110
①氏名 ②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	P 4
ニ. 会計監査人の氏名又は名称	P 96
ホ. 営業所の名称及び所在地	P 31
2. 銀行の主要な業務の内容	P 15～24
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	P 87
ロ. 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P 87
①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益若しくは当期純損失	
④資本金及び発行済株式の総数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金残高	
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪配当性向 ⑫従業員数	
ハ. 直近の二事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	P 97
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P 97
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P 97
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	P 98
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P 98
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P 98
(2) 預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P 99
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	P 99
(3) 貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P 100
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	P 100
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	P 101
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	P 102
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P 101
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P 102

⑦特定海外債権残高の5/パーセント以上を占める国別の残高	P 102
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	P 99
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	P 105
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	P 105
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	P 105
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	P 99
4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ. リスク管理の体制	P 25～27
ロ. 法令遵守の体制	P 28
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	P 8～13
ニ. 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	P 147
5. 銀行の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P 88～91
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	P 102
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権	
③三月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権 ⑤正常債権	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	P 114～117、131～143
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	P 106～109
①有価証券 ②金銭の信託	
③銀行法施行規則第十三条の第三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	
④電子決済手段 ⑤暗号資産	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P 102
ヘ. 貸出金償却の額	P 102
ト. 会社法第435条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	P 96
6. 報酬等に関する開示事項	P 144
(銀行法施行規則第19条の2（信託業務関連）)	

1. 信託業務の内容	P 24
2. 信託業務に係る業務及び財産に関する事項	
イ. 直近の五事業年度における信託業務の状況を示す指標	P 87
①信託報酬 ②信託勘定貸出金残高	
③信託勘定有価証券残高（⑥に掲げる事項を除く。）	
④信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	
⑤信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	
⑥信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 ⑦信託財産額	
ロ. 信託業務に関する指標	P 111～112
①信託財産残高表 ②金銭信託等の受託残高	
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、その他の証券の区分）の残高	
⑬電子決済手段の種類別の残高	
⑭暗号資産の種類別の残高	
ハ. 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額	P 112
並びに正常債権に該当するものの額	P 112

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	P 103
2. 危険債権	P 103
3. 要管理債権	P 103
4. 正常債権	P 103

沖縄銀行が契約している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

1. 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会相談室のホームページ

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【電話番号】 0570-017109 又は 03-5252-3772

【受付日】 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

【受付時間】 午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

2. 信託協会信託相談所

信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託相談所のご利用は無料です。

詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ

<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/>をご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、信託相談所にお尋ねください。

【電話番号】 0120-817-335 又は 03-6206-3988

【受付日】 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

【受付時間】 午前9時～午後5時15分

※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。